平成25年6月12日

1. 出席議員

議	長	杉	原	豊	喜
1	番	朝	長		勇
3	番	上	田	雄	_
5	番	Щ	口	良	広
7	番	宮	本	栄	八
9	番	石	橋	敏	伸
11	番	上	野	淑	子
14	番	末	藤	正	幸
16	番	小	栁	義	和
19	番	Щ	口	昌	宏
21	番	牟	田	勝	浩
23	番	黒	岩	幸	生
25	番	平	野	邦	夫

副議長 山崎鉄好 2 番 山口 等 4 番 山口裕子 6 番 松尾陽輔 石 丸 8 番 定 10 番 古川盛義 里 己 12 番 吉川 小 池 一 哉 15 番 17 番 吉 原 武 藤 川原 20 番 千 秋 22 番 松尾初秋 24 番 谷口 攝久 26 番 江 原 一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長
 松本重男

 次長
 友廣秀敏

 議事係員
 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市					長	樋	渡	啓	祐
副		市			長	前	田	敏	美
教		育			長	浦	郷		究
技					監	松	尾		定
政	策		部		長	松	尾	満	好
つ	な	が	る	部	長	宮	下	正	博
営	業		部		長	溝	上	正	勝
営	業	部	Ŧ	里	事	北	Ш	政	次
<	6	L	Ę Ż	部	長	Щ	田	義	利
۲	ど	ŧ	Ė Ž	部	長	蒲	原	惠	子
ま	ちづ	<	り	部	長	森		孝	畑
Щ	内	支	Ē	近	長	Щ	下	知	行
北	方	支	Ē	沂	長	坂	П		勉
会	計	管	Ŧ	里	者	成	松		薫
教	育		部		長	古	賀	雅	章
教	育	部	Ŧ	里	事	白	濱	貞	則
水	道		部		長	筒	井	孝	_
総	務		課		長	中	野	博	之
財	政		課		長	水	町	直	久
企	画		課		長	平	Л		岡川

議 事 日 程 第 4 号

6月12日 (水) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番		美 我	員	1	Ż	質 問 要 旨
9 12 吉					1. 遅れている生活道路等の整備	
	9 12 吉 川	+	111	Ħ	己	2. 児童生徒の通院医療費無料化
		口	<i>)</i> '	王		3. 今後の公共施設と財政運営
				4. 学校給食委託の改善状況		
10 4			П	裕	子	1. 農業政策について
	ĺ					2. 子育て支援の方向性について
	1	111				3. 庁舎問題について
	4	+ Ш				4. 観光行政について
						5. 武雄市図書館について
					6. コミュニティFM局の開設について	
11	6	松	尾	陽	,輔	1. 防災、減災に向けての環境づくり 1)防災、安全交付金(1兆6千億円)の活用は 2)県総合防災訓練を終えて
						2. 教育環境について 1)特色ある学校づくり 2)障がい児保育から自立支援まで
						3. がん検診向上等に向けて 1)ピロリ菌採血による胃がん検診を 2)風しんワクチンの公費助成について
						4. 観光振興の環境づくりについて 1) 九州オルレコースと眉山キャンプ場の整備
						5. 周辺部の環境づくり1)みんなのバスの現状と課題について
						6. 地域経済の浮揚に向けて 1)図書館効果と今後の企業誘致(オーダーメイド方式)

〇議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は 6番、松尾陽輔議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは12番、吉川議員の質問を許可致します。御登壇を求めます。12番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

(全般モニター使用) 皆さんおはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、自由民主党、政策研究クラブ吉川の一般質問をさせていただきたいと思います。

きょうは傍聴席にも地元の区長さん方もお見えですので、執行部においては明快な答弁を お願いします。

今回の質問につきましては、遅れている生活インフラの整備、それから児童生徒の通院医療費無料化、そして今後の公共施設のあり方、考え方、今後の厳しい財政運営、台所事情について、お伺いをいたします。最後に学校給食の民間委託の改善状況。以上の項目について、質問を展開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、まず1点目の生活インフラの整備でございます。これは、各地域の区長さんを通じて、さまざまな建設工事の要望が、市の建設課のほうにあるわけでありますけども、項目として挙げてみますと、生活道路ですね。生活道路の補助ということで、補助があります。それから、道路維持については、舗装、補修ですね、それから側溝整備、そして交通安全については、施設の整備。河川におきましては、維持と環境整備ということで、大きく分けたら、こういった項目の要望が地元から上がってくるわけであります。これまでのこれらの要望の状況を見てみますとですね、実際に整備された箇所の数が、平成22年、116カ所、平成23年、160カ所、平成24年、133カ所という結果になっております。これに対しまして、整備の要望箇所でございますが、なんと平成22年におきましては、382カ所、平成23年が391カ所、平成24年が362カ所ということで、整備の箇所よりも数倍、多い要望がなされております。この要望におきましてはですね、前年度積み残しの残工事の分も含めての数字でありますけども、こういったたくさんの要望が地域から寄せられている、このことに対して、どのような対応を今とられているか、建設当局にお伺いしたいをしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

森まちづくり部長

〇森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。整備に対する実施状況ということですけれども、区長さんより、地域のほうで実情をとりまとめて、生活道路に限らず、側溝整備の舗装、補修など毎年、多くの要望がなされているわけですけれども、全て実施できていないのが現状であります。要望に対して、3割から4割程度を実施しているというのが現状で、今後も地域の施設の状況等によってはですね、増加していくというふうに考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

ただいま答弁の中でも、このグラフのように30%程度しか実施できていないということであります。これをですね、もう少し分かりやすく、要望があってから、できるまでの時間軸でリードタイムとして表してみますとですね、まず、各地域の区長さんからの要望が1年目にあります。そのあとに、予算の確保ですね。1年目から3年目にかけてやられている。そしてその後、予算がつけば、計画を立てて実施に移すという流れになっています。今の実態を見ますと、要望して実際に動くのは、3年目。完成するのも3年目。非常に長い時間がかかっている。やはりここは、予算確保に物すごく手間取っているというところが、一番のネックだというふうに思います。そこで、あるべき姿の時間軸としてはですね、区長さんからの要望があって、その年度、ないしは次年度までに予算つけをする。そして予算つけとともに並行して計画を立てて実施に移す。このようなスタイルが、一番あるべき姿と思うんですね。ぜひこの時間短縮といったものをはかっていただいて、市民の皆さんの要望に答えていく。市民満足度の向上にですね、つなげていく必要があると思います。

それともう1点、一番大事なのは、建設課職員の皆さんの机の上にですね、300 件も 400 件も事業が積み残しにされている。これを毎年毎年フォローをかけてですね、区長さんにも毎年毎年同じ内容の要望を出させている。こういう無駄な作業をですね、やはり排除する上でも、このぜひ時間短縮というのは必要だというふうに思いますけれども、建設当局としては、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長 (発言する者あり)

〇樋渡市長〔登壇〕

(モニター使用)仲は、そんなにいいんですかね。生活インフラ整備の御質問をいただいて、確かにこれ見ていたときに、ちょっと異様に時間がかかるというのは、率直に認めますよ。ちょっと今、副市長と話して変えようと思ったのは、予算では維持修繕費を最初から立てておくと。前のところから立てておいて、プールにしておいて――叩いたらだめですね。すみません、江上さんごめんね。叩きません。区長要望がきた時点で、予算が執行できると。それと僕は吉川さんと見解が全く違いますけど、予算、計画、実施が一緒なのは無理です。

超人では、ありませんので。予算を確保しておいて、区長要望がきたときに、計画をすぐ立てると、そこに実施がこう入ってくるというふうになっているので、全体としては、ここはもう少し短くなるという段取りで進めたいと思いますので、大枠は吉川議員さんと一緒なんですけれども。まず、維持修繕費っていうのをできれば単年度でじゃなくて、3年くらいのスパンで取っておきたいんですよ。ただし、これは財務省との調整がいるんですね。なんで単年度予算が原則なので、今、繰越という形でやってはいますが、そもそも3年前に私も申し上げましたが、新規より今あるものをしっかり修繕して整備をするという観点からすると、新たに予算の項目を立てておきたいというふうに思っています。これが要望があったときに機動的、断続的に進められるようにするということで、議会と、議運の委員長と、まず相談したいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

今、予算の話に入りましたけどもですね、現在の予算つけの状況ですが、当初予算が1億3,000万くらい毎年立てていただいています。この300件、400件の要望をクリアしようとすれば、必要予算は約5億円必要になるんですね。ぜひここは、やはり先ほど言われましたように、別予算立てをするというふうなことで、市長は、おっしゃっていただきましたけれども、ぜひ、この注残を解消するためにですね、この予算を、今年度の大型補正予算でも組んで、ぜひ消化をするというふうなことをお願いをしたいというふうに思っています。

これは2年前に質問させていただきましたけれども、消防水利。これもですね、毎年1カ所ずつしか整備していただかなかった。要望は、7件、14件というふうにあるわけですね。これに対しても、平成23年度からは、3件ずつ、予算を3倍つけていただいて、今、解消に向けて頑張っていただいているという状況でありますので、ぜひここの予算立てをですね、補正予算の中で組んでいただきたいというふうに思いますけれども、まずは、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

これは、絶対やらなきゃいけないんですよね。維持、修繕っていうのは。そしてこれは、例えば黒岩議員さんとか山口昌宏議員さんからも教わりましたが、どうせするならば早くした方がいいと。要するに、維持補修の場合は、あとになればなるほどお金がかかるという原則があるよということを教えていただきましたので、9月にこれは大型の補正予算を組みたいと思います。その上で、ただし、道路予算ってやっぱり、限られてるのは限られているんですよ。ですので、やっぱり特に議員の皆さんとか区長の皆さんに御理解いただきたいんで

すけど、新規の部分というのを、少し進度を抑制させます。その分、維持補修の部分というのを大幅に増額をしたいと思っています。本来ならば、梅雨どき前にやるというのが筋かもしれませんけど、さすがにスピードをもってする樋渡市政でも、それはちょっと無理ですので。よくね、区長さんたち――今日、朝日の区長さんたち来て――私と目を合わせてくれませんけれども――あ、合わせてくれましたけれど。やっぱり、そういうことで――1回どこが――緊急性の高いところ、それとここをしないとなんていうんですかね、地域住民の生活に支障がくるといったことから、ぜひリストアップのお願いを、区長会であるとかにしていきたいというふうに思っています。9月に大型補正予算を組みたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ、補正予算つけていただきますよう、お願いを申し上げます。 続きまして、武雄市の行財政改革についてお尋ねを申し上げます。これまで、樋渡市長が 誕生されて7年、さまざまな大小ある事務事業に対してですね、改善、改革を成されてきま した。その中でも特に大きなものとしては、市民病院の民営化ですね。それと、もう1つは、 保育所の改革もやられた。図書館の改革もやられた。そういう状況の中で、大きなものとし て病院ですね。当初の見込みとしては、8,000 万円の税収増につながるというふうに、我々 は聞いておったわけでありますけども、この部分については、固定資産税あるいは法人市民 税、そういったものが入ってくるということであります。それから、保育所改革でございま すが、これは武雄保育所の数字でございますけれども、26 年度、来年から民営化をするとい うことで、約4,500 万の削減効果があるであろうということであります。これまでも、5カ 園を民営化していただいて、総額にすると1億1,500 万円くらいの年間の効果をはじき出し ていただいているというふうな状況にあるわけであります。その中でですね、この病院、そ れから保育所につきまして、これまで、どう住民サービスが向上してきたのか、まずお伺い をしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

(モニター使用)まず、直接的にどういうふうに――、市民病院から新武雄病院ですよね、なったかというのを、数字で示したいと思います。ちょっとパネルの転換をお願いしたいと思います。

まず、雇用の創出です。市民病院時代は、公務員の皆さんたちが103人おられました。今は、新武雄病院では職員数が497人と、平成23年度なんですけど、4.8倍になっています。ですので、この100人の方々が500人になっていると。しかも、限られた公務員ではなくて、

民間の方が500人になっているということで、単に働いている人が増えるのではなくて、これは議員の皆さんもよくおわかりだと思いますけれども、その人たちが、多くが武雄市、あるいはその周辺に住んで、活発な経済活動も行っていただきます。ですので、そういう意味からすると、全く雇用の観点からすると前の市民病院とは全然違う、というのがまず1つ。

税収です。18 年、赤字が15 億に膨らんできました。これは、総務省、厚生労働省のおかげで全部チャラになりました。宮本栄八議員は、これ全部市民負担になるというのを、大嘘、でたらめを本当に書かれましたけれど、これは是非、一般質問のときは反論をお願いしますよ。いまだにあれで、市民の皆さんたちが非常に大混乱したんですよね。全部市民負担になるというふうに。本当に、あんな嘘書けるなと思いますよ。

今では、先ほどありましたように、8,500 万円。当初、私は1億いくかなと思って、1億の話をしてたんですけど、調べてみたら8,500 万。だから、先ほど吉川議員からあったように、8,000 万プラス500 万ということで税収をいただいております。これが、きのう上田議員にもお答えしましたけれども、例えば子育であるとか、福祉であるとか、教育に回す財源の1つになっています。今までは赤字一方。毎年毎年、赤字、赤字、赤字。それが今は黒字ということで、どれだけ、転換をしてよくなっているかというのは、市民の皆さんたちもよく御理解していただけると思います。

それと、救急医療。これは、もともとの市民病院というのは、厚生労働省あるいは県の告示病院だったんですね、救急の。告示病院でありながら、たらい回しの常習化をされていました。ですので、もともと平成18年度に727人の救急車の受入れが、今、1,773人。2.4倍になっています。今日私は朝、ランニングをしてきましたけれども、あんな朝早くにも、救急車が搬送をされています。ですので、そういう意味でいうと、本当に市民の安全・安心のかなめの一つになっているというのが、これでよくおわかりだと思います。そして、私をリコールに追い込んだ議員さんたちからもよく言われて、僕もそうかなとは思っていたんですけれども、紹介率、平成18年度が34.5%だったんですね、お医者さん同士の。市民病院とほかの開業医の皆さんの紹介というもの。これが新武雄病院になると、報道ステーションでもいろいろ言われましたけれども、紹介率が今、44.7%になっています。ですので、新武雄病院がちゃんと地域医療と連携をしているというのが、この数字からも明らかで、今1.3倍になっています。この数字はおそらく、また24年度にふえてまいります。そういった中で、これは医師会に対する私の批判なんですが、いまだに新武雄病院の皆さんたちというのは、医師会に加盟してないんですよ。これ、どういうことなんだって。医師会というのはとんでもない組織だなと思いますよ、本当に。これ1つだけとっても。これ以上言いません。

民営化の効果として、職員数が、103人が497人になって、4.8倍。税収が、赤字15億円だったのが、今、年間で8,500万円。10年間にすると8億5,000万入ります。救急車の受入れが2.4倍、紹介率が1.3倍、というふうになっています。

いろんな課題はあります。課題はありますけれども、総じて、今年の5月で新武雄病院が改装して2年間、2年になりますが、この2年で本当によく大きな効果を及ぼしておられると思いますし、今確かに図書館が話題なんですけれども、本当に市民が一番望んでいるのは、医療なんですよ。図書館より医療なんですよ。当たり前の話ですよね。よくこれだけ、市民の皆さんたちにとけ込んで、これだけの医療体制をされていることに関しては、私は本当に感謝をしたいというふうに思っていますし、今、リコールのときのこととか、住民訴訟のときのことを思えば、本当に多くの市議会議員の皆さんたちに支えていただいた。特に黒岩幸生議員におかれましては、特別委員長までされて、本当にもう、我々の矢となり盾となり、していただいたことに、本当にありがたく思っております。この議員の皆さんがいなかったら、これはなってないですよ、市民の皆さん。これはぜひ理解をしてほしいなと、このように思います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

今年の1月ですかね。市民病院の移譲先評価委員会という組織が、外部団体がありますけれども、そこには地元の医師会の皆様も入られていますけれども、非常に順調に、計画通りやっていただいているということで、前年度よりも増してよくなっているというような評価が記載をされたところでありますけれども、今、いろんな成果の項目をおっしゃいましたけれども、今の市民病院の病床も、ほとんど満床状態にある。以前は5割から6割程度だったのが、今は満床であると。そしてまた、市民の皆様からもフェイスブック等で伺うんですけれども、やはり市民病院の前を通るときは非常に安心感があるということで、高い評価をいただいているところであります。そういった個々の、病院そのものの評価も、非常に上がってきています。

そういう状況の中で、もう一つ、この行財政改革を考える上で、こういった改革によって、 市民の皆さんの協力によってできた改革によって生み出した財源を、どのように新たな住民 サービスに振り向けるか、これが一番大事なことだと思うんですね。そこまでやって始めて、 真の意味での行財政改革が完結したことになるというふうに思います。市長も常々、先ほど もおっしゃいましたけれども、こういったものを教育とか、医療とか、福祉に向けていきた いという御決意であります。

そういったことで、ぜひ、この子どもの医療費の無料化。これまでの取り組みを見てみますと、3歳未満の入院、通院については、従前から実施をしていただいておりました。そして、就学前のお子さんの入院、通院については、樋渡市長の英断で、2年前の平成23年から実施をしていただいている。それから、中学生、小学生の入院については、昨年24年度から実施をしていただいております。これも、無料化とは書いてありますが、完全無料化ではな

くて、一部窓口負担をいただいて、償還払いという形でやっていただいております。そこで 残されているのが、小中学生の通院の無料化であります。是非ですね、先ほどの財源を活用 して、未実施の項目を穴埋めをしていただきたい。このように思いますけれども、いかがで しょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

(モニター使用) 御答弁申し上げます。ちょっと戻してもらっていいですか。さっきの財源のところ。それです。

さきほど申し上げたように、市民病院はこういう形で、年間 8,500 万円入ってくるということなります。おそらくもう少しずつふえていくということになります。10 年で 8 億強になると思うんです。保育所は、例えば朝日保育所の場合だったら、吉川議員が先頭に立ってやっていただきましたので、これもできたということになります。そういう中で、これだけ足し上げても、1 億 2,500 万円が財源になりますので、私とすれば――ちょっと、一番直近のやつ出してもらっていいですか。未実施と書いてあったとこ。ちょっと、目がちかちかしますね。

未実施の部分は、確かに、いろんな親御さんとか、今までの議会でもありましたけど、財源がなかったんですよね。財源がなかったんですが、先ほどで、これで財源が調達するめどがつきましたので、これを持って、この未実施の部分は来年度から開始をします。来年度4月1日から施行したいというふうに思っています。

いずれにしても、これがなぜできるか。これが民営化の効果なんですよ。だからやっぱり ――いや、これは僕が悪かったと思います。議会でね、やっぱりここをちゃんと――何というんですかね、保育所はともかくとしても、病院問題のときに、私はこっち側の皆さんから総反対を受けましたけれども、それはやっぱり、私が悪かったと思います。私がちゃんと説明をしてれば、賢明な議員さんたちですから、それは議決を守って、議決を、反対しても、その後守っていただいたというふうに思っています。今、多くの市民の皆さんたちが、この御質問と私の答弁をもって、行革の効果がなんたるものかということであります。民営化が――やっぱり私は民ができることは、民の皆さんたちがやるという観点から、それがこういうふうに今まで未実施、財源がなくて今まで誰も取り組めなかったことができるということで、ぜひこれは御理解してほしいなというふうに思っています。もちろん、我々も、まだ無駄な事業とか、先ほど吉川議員からも指摘がありました。無駄な事業とかっていうのも、あるにはあります。それは1つ1つ丁寧にクリアしながら、財源をまた生み出していって、ただし一方で借金がまだ300億くらい積み上がっています。私が市長になって100億は返しました。100億は返しましたけれども、確かに300億積み上がってますので、これも返しなが

ら。これは報道ステーションでも言いましたが、いつか私も市長を辞めるときがあります。 ずっと、未来永劫はできません。誰もそんな望んでいません。ですので、私が辞めるときに は、借金をゼロにして、次の世代にお譲りしたいと。これが議会と私に対する責任だろうと 思っていますので、是非、そういった面からでの御協力をお願いをしたいと、このように思 います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

新年度、来年度からですね、この小中学生の通院医療費の無料化、実施をしていただくということで、ありがとうございます。特に平成に入ってから、バブルが崩壊しまして、そしてまた、2008年にはリーマンショックでですね、非常に経済が落ち込んできました。そういう状況の中で、やはり子育て世代の皆さん、20代、30代の皆さん。今まで名案もなかったということで、非常に経済的に厳しいところもあります。そういったところの御家庭の負担軽減ですね。それともう1つは、少子化の歯止めにも少しは貢献をするというふうに思います。ぜひこの点については、新年度からやっていただくということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは続きまして、財政運営に移りたいと思います。これは歳入の推移でございます。 平成 23 年度の実績が、約 240 億円規模ですね、武雄市。これが 5 年後の 28 年には、210 億円。そして、33 年になりますと、190 億円。20%減額ですね。額にしますと、とてつもない額でありますけれども、約 50 億円の財源が削減されるということで、非常に武雄市の将来の台所事情、厳しくなるわけであります。そういう状況の中で、ちょうど 3 年前、市民病院の民営化に対しての住民訴訟がなされたわけですね。これは平成 22 年 5 月 10 日のことであります。提訴されました。そして、平成 25 年 4 月 12 日に裁判が終結をして、請求が棄却された。このことによりまして、武雄市は全面勝訴になったわけであります。しかし、この 3 年間、2,300 万円の費用がかかっているというふうに伺っておりますけれども、これは全て市民の血税を投下した結果なんですね。武雄市が全面勝訴したといっても、この血税については、もう戻ってこない状況にあります。この 3 年間におよぶ住民訴訟、非常に重いものだというふうに思いますけども、その歩みについて、どのようなものだったのかお伺いしたい。そして、市としてどのようにそれを総括されているのか、お伺いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

(モニター使用) この答弁に入ります前に、武雄市民病院委譲先病院評価委員会の評価が 今出ていますので、モニターを切り替えていただきたいんですけれども。非常に分かりやす くしました。平成23年度が2番目の評価だったんですけど、こういう山なりになって、3の計画どおりが多かったんですね。これが24年度、これは赤、薄い赤の部分なんですが。これが、4から5に、大きく上回っているというように、山が移動しているんですよね。ですので、武雄市民病院評価委員会の皆さんは、公正中立な、委員長は信友先生ですね。もともと民営化にやや批判的な方々だったんですけど、そういった委員会であっても、評価をせざるを得ないという状況になっています。公正中立な評価になっています。そういうことなんですよ。

私は住民訴訟というのは、国民固有の憲法上の権利であるというのは論をまたない。しか し、これは議決事項なんです。それを、平野議員、江原議員、両議員が記者会見に同席され るなど、主導的な役割を果たしたということについては論をまたないというふうに私自身思 っております。これは私は言い続けてまいります。

その中で、もしこの評価が逆になっていたと。よかったんだけど、これがだめになって、 新武雄病院そのものが危急存亡の危機に立って、市民から見ても、今と逆で、やらない方が よかったということであれば、それは住民訴訟はありえると思うんです。それはやっぱり、 経過に対して、あるいは結果に対して出すべきものなんですよ。あるいは、私がその間に、 違法行為とか脱法行為をしたということであれば、それは出すべき話だと思うんですけれど も、単に移譲価格が安いって。それでも4億5,000万強でお譲りしましたよ。バナナのたた き売りと共産党の皆さんから言われました。 4 億 5,000 万のバナナを見てみたいものです。 そういう意味から、でたらめもでたらめ。しかも、住民訴訟に関して言うと、この――二千 何百万でしたっけ。2,300 万ですよね。約2,300 万というのは、交付税参入もされません。 本当に市民の血税なんですよ。それをきのう平野議員は――おとついかな、これは住民訴訟 の、住民のコストとおっしゃった。本当にそうなんでしょうか、市民の皆さん。この 2,300 万があれば、今、福祉や子育てで困っている皆さんたちいるんですよ。応分の事業がこれに よってできるんですよ。2,300 万の単費があるということは、場合によっては2億 3,000 万 に化けるんですよね。これは山口昌宏議員も以前おっしゃったように、単年度費があれば、 県とか国の補助金が組み合わされるんですよ。その機会すら、今回の弁護士費用で失ってい
 る。反省は、もうされないと思います、この方々は。できないと思います。ですので、ぜひ、 議員を辞職してほしいと思います。(発言する者あり) 責任をとってほしい。しかも――すみ ません、答弁中です。しかも、これは制度上、裁判で我々が全面勝訴したにしても、1円も 原告からとることはできません。市民はとることができません。そういう制度になっている んですよ。だから、制度にも問題があります、住民訴訟には。これは、谷口議員様のときに も、僕はルールを申し上げました。制度にも問題がある。あることを前提にして、ただし、 我々政治家というのは、それを円滑に運用するという責任があるときに、やっぱりこれは責 任をとるべきだと思います。これは、私は辞職しかないと思っています。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

私語を慎んで。静かに。私語を慎んでください。

〇桶渡市長 (続)

私は、今の現行制度の仕方だと、辞職しかないと思っていますので。これも私は――私もどちらかというと性格はしつこいほうですので、ずっと言い続けてまいりたいと、このように思っておりますし、今度の、恐らく市長選であるとか、市議選の大きな論点になってくる。これは、リコールもそうです。議決に対して、もしリコールをする、住民訴訟をするならば、私は逃げて言っているわけじゃありません、これは議会に対してすべきなんですよ。議会にして、およそ連帯責任として私にするんだったら、まだわかります。小栁議員、うなずいておられますけども、おわかりだと思います。ですので、その責任も合わせて取るべきだというふうに僕は思っています。これはある意味、いじめだったと思います。私もそんなに好かれているわけじゃありません。(発言する者あり) 私語を慎んでください。ですので、それはそれとしても、政策的に、是は是、非は非ということで、政治家は出処進退、責任をとるのが大事だと、改めて平野、江原両議員には辞職を求めたいと、このように思います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

この住民訴訟でありますけども、住民訴訟自体は、本当に必要なものだというふうに思います。しかし、こういった――武雄市が全面勝訴しても、なんら血税に対して損害を賠償しない。こういう制度については、やはり制度そのものも見直す時期に来ていると思うんですね。そうしないと、こういった政治目的なことが乱発しますよ。これは市民のためにならないというふうに思っております。

そういう状況の中で、何度となくこれも出てきていることですが、議会、議員の良心良識が問われてきているというふうに思うんですね。黒岩委員長もお話しされましたけども、この議決の意味ですね。平成22年の9月議会でも、私と山口昌宏議員、それから杉原議長、3人の共同連名で、このことを議会の決議として出さないかんようなレベルにあるんですよ。

もう一度おさらいしておきますけども、本会議の議決は、議会全体の統一した意思であり、たとえ議決の反対の意思を表明した議員であっても、その構成員である以上、その成立した議決に従わなければならない。これは議員ももちろんでありますけども、市長、執行部、そして内容によっては、市民にも問われている内容であります。これを、私、一番最初に習ったのは、初当選の時の議長、原司市議会議長でありました。私の地域の大先輩であります。この原司さんが、このことを言われた。対立する立場にいましたけれども、「いろいろ意見はあってよか。ばってんが、議会で決まあぎ、それは守っていかんばいかんもんの、吉川議員さん」ということで、優しい言葉で、いろんなことを指導していただきました。そういった良識ある議員が、今いなくなった。そういうふうに思うわけですね。ここで住民訴訟を牽引

された皆さんも、7、8期されている大ベテランですよ。このルールを守らないかん。議員のいろはのいのところなんです。これさえ守れない。ここはやはり、問われてくるというふうに思います。市長も先ほど言われましたけれども、今度の来年4月に行われる市長選挙、市議会議員選挙で、こういったものが有権者の争点の1つになってくるというふうに私は思っておりますので、そういう判断をぜひお願いしたいというふうに思っております。それではですね……(発言する者あり)

〇議長 (杉原豊喜君)

静かに。質問中は私語を慎んでください。

〇12番(吉川里己君)(続)

それでは、歳入の推移について移ります。先ほどのグラフを詳細に映したものございますけども、先ほど申し上げましたとおり、246 億から 191 億まで下がるということで、55 億円が減額をされます。内訳を見ますと、特に大きなもの。これは地方交付税。75 億きているのが、59 億というふうなことで、16 億円減額になります。特に来年からは、総予算が大幅に減る。右肩下がりに減っていく。こういう厳しい状況にあるわけですね。この状況に対して、財政当局としてどのように認識をされているのか、今後推進をされていくのか、お伺いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

松尾政策部長

〇松尾政策部長〔登壇〕

グラフによりますと、歳入の減額 55 億円につきましては、平成 23 年度との比較でございますけれども、特に平成 21 年度以降、国の経済対策ということで、事業に伴います、国庫補助金とか、起債の額が非常に大きく膨らんでおります。今後の見込みについては、一応は平年ベースみたいに、今後の事業計画等を踏まえて計画をいたしますので、そこの部分につきましては、単純な比較はできないんじゃないかなというふうに思いますけれども、議員さんがおっしゃいますように、歳入、特に中心的なものであります、普通交付税が大きく減額するということにつきましては、間違いないところでございます。

御存じのとおり、合併から 10 年間につきましては、旧1市2町が存在するといった形で 算定をされますので、小さい自治体に有利になるような算定になっておりますので、今現在 は多くの交付税が交付されているということでありますけれども、合併後 10 年を過ぎました、 平成 28 年度から、段階的に減額になりまして、最終 15 年を過ぎた平成 33 年度におきまして は、現在の新武雄市の規模なりで算定をするということになりますので、今現在の算定によ りますと、普通交付税が 13 億ほど減額になるということで、非常に厳しい財政運営になるん じゃないかというふうに思っております。抜本的に、そういったものを踏まえまして、財政 の体質改善を図っていく必要があるというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

それともう 1 点。武雄市の人口構造から見ていきたいですけれども。 0 歳から 14 歳ですね、昭和 60 年 1 万 2,000 人おられた。現在では 7,400 人まで減っているんですね。 25 年後ですね、平成 50 年になれば、 4,600 人、激減する推計が出ております。 それから 15 歳から 64 歳。これも 3 万 3,000 人おられたのが、現在では 3 万人。これがなんと 2 万 1,000 人まで減る。働き盛りの皆さんが大きく減るということになります。 それと 65 歳以上。 7,600 人だったものが、現在では 1 万 2,900 人。 そして、これはピークが 37 年に到達しますね。 1 万 5,000 人まで膨れあがる。 それ以降は飽和状態になるということで、非常に人口の減が懸念されますし、構造変化も大きく懸念されるところだというふうに思いますけども、この点については、どのように認識されていますか。

〇議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

〇宮下つながる部長 [登壇]

御指摘のとおり、生産年齢人口、いわゆる 15 歳から 64 歳までの人口が減っていって、扶養すべき人口、これが今後 30 年後には逆転する現象になってくると。そうしますと、社会保障費も増大すると。一方では、公共施設維持費とメンテナンスを今後する必要があると。先日の一般質問の中でも、橋梁等について指摘がありましたが、こういうことを継続して実施をしていく必要があるということで、扶助費の負担に対して、収入も減ると。一方では、支出していく傾向もふえるということで、非常に今後の財政運営上も厳しいものがあるというふうに認識しております。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

一方で、こんなお通夜みたいな答弁じゃだめでね。やはり、人口構造がこれだけ減っていくのは、それは明らかなんですよ。そのときに我々が考えなきゃいけないのは、人口1人あたりの所得を上げていくことを考えなきゃいけないんですね。私の言葉で言うと、地域所得だという言い方をしますけども、減っても、1人あたりの――あえて下卑た言い方をすると、取り分がふえるということになれば、それはそれで悪いことじゃないんですよ。

今一番問題なのは、人口も減っていく、所得も減っていくって。デフレの正体と藻谷さんも書きましたけれども、これが一番の問題で、人口が減っていくのが必然だとするならば、じゃあその中で所得をどうやって上げていこうか。もっと言えば、個人の付加価値をどう高めようか。農業所得で、小池議員さんが一生懸命やられていますけれども、やはり、単価が

高い、付加価値の高い物を出していくということに、これからはどんどん切り替えていかないといけないというふうに思っておりますので。僕は日本の国力、武雄の力を持ってすれば、そんなに悲観してません。悲観してないし、今、議会と我々が一緒にやったことで、7年間で成果が出ているじゃないですか。それを確かなものにしていくということでいけば、もっとやることがあるだろうと思っています。ただ武雄の構造の場合は、足を引っ張る人が多すぎる。出る杭は打たれる、出過ぎた釘は打たれないと言うじゃないですか。武雄の場合はあれ嘘です。出る杭は打たれる、出過ぎた杭はもっと打たれます。ですので、そういう環境を我々大人世代が変えていくって。頑張る人たちをまっとうに応援していこうっていうのが、我々大人、特に政治家に課せられた役割だと思いますので、ぜひ、こういう前向きな御質問をしていただければありがたいと。これからも、いつまでされるかわかりませんけど、していただければありがたいと、このように思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

ありがとうございます。まさにやはり、こういったところが根底にあるんですね。こういったものを見据えた上で、将来の財政計画をきっちり立てていく、施策を打っていく必要があると思っています。

その中で、昨日は橋梁の話が出ましたけれども、私は公共施設の中で、建物について、若 干質問させていただきたいと思います。これ、建物をちょっと洗い出していただきましたけ ども、面積と占有率、箇所数です。学校教育施設が約7万平米ですね。占有率が 34%。72 カ所ございます。こういうふうな形で、住宅、スポーツ施設、文化施設、庁舎、社会教育と かずっとあるわけであります。これだけの公の施設が、いま武雄市、運営をしていっている わけでありますけれども、その中で、この公共施設を建てられた年と更新年を見てみますと、 文化会館が昭和49年に建てられて、平成27年、2年後には、更新期を迎えるんですね。そ れから、この市役所の本庁舎、これが昭和41年建設で、平成28年に更新年を迎える。白岩 体育館、これは昭和50年建設で、平成34年には更新期を迎える。北方スポーツセンターも、 山内スポーツセンターも、ほぼ白岩と同じ時期に建てられておりますので、更新をまた迎え ると。あと、市営住宅関係。これについてはですね、今現在、和田住宅を改修をしていただ いておりますけれども、計画的に進めていただいております。それから、学校関係ですね。 これも今やっていただいているということで、この公共施設のほとんどが 30 年、40 年、昭 和のですね。ちょうど高度成長期に建てられた建物ばかりなんですね。それが耐用年数で、 いま建設ラッシュを迎えようとしています。そういう状況の中で、先ほどの人口の減少、あ るいは財源の不足。こういったものがダブルパンチで入ってくるんですね。そういう状況の 中で見てみますと、武雄市もおそらく昭和58年当時でしたかね、自主再建団体の1歩手前ま

でいきました。そして、そのときにはいろんな組織を縮小して、事業も縮小し、市民の皆さんに御迷惑をかけて、何とか乗り切ってきた。このことがですね、また起こるのではないかと。その轍を二度と踏まないようにしていかなきゃいけないというふうに思いますけども、こういった施設の計画について、今後どのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

〇宮下つながる部長 〔登壇〕

モニターをお願いします。(モニター使用)現在、全ての公共施設について、アセットマネジメント、いわゆる公共施設の今後の更新の必要性という調査を終えたところであります。 建設年月日や耐用年数、そういうものを元に、今後、例えばこのグラフでいいますと、平成45年にどのくらいの事業が発生するかという、これを表したのがグラフでございます。このグラフの中の横に、20と30の中に、てんてんてんと入っておりますが、これが平成18年度時点での投じた経費であります。こういうことで、それを上回っている年がかなり多いという状況が、現在の調査の結果であります。

これに対して、今後どういうふうにするかということでございますが、長寿命化を図ると。いたずらに、耐用年数がきたから建て替えるということではなく、1つは、なるべく長く使おうということで、あらかじめ修繕できることはこまめに修繕をやろうという、いわゆる長寿命化ですね。こういうのが1つ。もう1つございますのは、複数で設置されていて、利用率が極めて低い、そういうものがあれば、効率的な利用をはかっていくと、こういうことが考えられるかというふうに思います。いずれにしましても、そういうことを含めて、いま調査を終えたばかりですので、今後の更新計画、これを早急に策定していきたいというふうに考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

更新計画を立てていくということでありますけれども、ちょっと細かくですね、見てみたいと思いますけども、この文化会館の会の字が間違えています。すみません。

公共施設の維持費の状況を見ると、文化会館が1億を超えています。小学校が7,500万、 庁舎が6,900万、また、住宅、スポーツ施設、中学校、児童福祉というふうにありますけれ ども、やはり文化会館が1つ突出している状況にありますね。この文化会館、昭和40年代に 建てられた建物でありますけども、外壁も老朽化をしている。1,300人という集客を持つ大 ホールを持っておりますけれども、非常に長い年月の中で老朽化している状況であります。

先ほどの運営の維持費にですね、改修費をお尋ねしました。そのところを載せてみますとですね、平成13年に、2億3,000万かけて改修されています。その後も4,200万、3,400万、

3,000万、1,800万。今年が3,800万、来年は9,200万、再来年は1億6,000万、28年度が1億3,000万、その後も5,800万平均で投資をしていくということでありますので、先ほどアセットマネジメントの話がありましたけども、この大型の文化会館を、既存のやつを本当に維持して、だましだましでもっていくのがいいのか、それとも、もう1つ、これを取り壊して、新しい文化施設をつくったほうがいいのか。やはりその辺はもう、判断、検討に入る時期だと思うんですね。ここの投資のところが非常にひっかかる部分だと思います。25年度以降、どういった修繕を文化会館はしなければならないのか。その辺わかったら教えてください。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

大枠は私のほうから申し上げたいと思います。足らないところがあれば、教育委員会から 答弁をいたさせます。

基本的に文化会館は耐用年数は超しています。これは先ほど議員の御指摘のとおり、だましだましということを今までやってきましたけれども、だましだましが本当に通用しない状況になっています。しかも今、いろんな水漏れだとか配電の工事をやると、長期間にわたって閉じなきゃいけないということと、もう1つは、本当に1,500人強の――座席数がいるのかなと。これがあることによって、通常の維持費も馬鹿みたいに膨らんでいくわけですよね。したがって、この文化会館の問題。

それと、もう一つは、皇太子殿下もお成り遊ばされましたけれども、白岩体育館の問題があります。

これも耐震であるとか、いろんな問題があります。ですので、私の基本的な方針は、施設を別々にやるんではなくて、例えば、代々木体育館のように、体育館とそういう文化会館の機能を足し合わせたものをつくると。それによって、どういう効果が生まれるかというと、今、白岩体育館では、とても国内の一定水準を超した競技を呼ぶことはできません。なぜならば、狭いし天井は低い。それと、観客席が少なすぎる。

文化会館の大ホールを組み合わせることによって、例えば、体育館でありながら、そこで例えば、成人式ができる、さまざまなイベントができる、コンサートができる、というように多目的に使うことができるんですね。ですので、そうすると今、文化会館の大ホールは、閑古鳥が飛び回っています。おまけに鳴いています。ですので、そういう無駄なことをもうしなくて済むということですので、私の基本的な方針は、耐震も含めて考える。それと、これから膨らむ莫大な維持費を考えたときに、新たに、新しくつくるというのが、これがかえって市民負担を下げる、そして、市民価値を上げる構図になると思いますので、少なくとも今度の計画には、私の考えは、文化会館と体育館を足し合わせて、場所はともかくとして、

新たにつくるということを、ぜひ提案をしたいと思いますし、これは議会とよく議論をした いと思っています。

いずれにしても、庁舎の改築と、恐らく文化会館と――体育館というのが、次の市民の大きなテーマになると思いますので、よくこれもまた、市民の皆さんたちの意見をよく聞いていたいと、このように思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

ありがとうございます。

これが白岩体育館です。ここの体育館は――うちの息子がバスケットボールしていますけども、バスケットのですね、ゴールすらないんですよ。今どき体育館にないところはありません。それぐらい古い施設なんですね。昔もバスケットのニーズはあったと思うんですけど、できていない。そしてまた、数年前に福岡のほうで地震がありましたけども、その時にも、この文化会館だとか体育館の窓ガラスが割れると、崩壊するというふうなこともありました。やはり、そういった意味からもですね、早急に今後の方向性といったものを今から検討していくべきだというふうに思っております。

それとですね、先月、武雄市議会の建設委員会で、関東地方のほうに、汚泥処理の勉強会に行ってまいりました。そのときに、代官山のT-SITEのほうを訪問をさせていただいたわけでありますけども、これが、その外観なんですけども、ちょうど1号館、2号館、3号館というふうにありまして、この中央のところが、交流ゾーンになっております。ここは渋谷の一等地で、普通であれば、高層階のビルが建っているところなんですけれども、ここは2階建てで、建物を建ててあったわけです。壁面もこういうふうに大型のガラス張りで、空間をつくってある状況にあったわけであります。

これが、その2号館の奥にあるレストランの前です。これは2号館の横の憩いの広場のところです。これは2階で私たちが説明を受けたところのルームでありますけれども、こういったところで企業の皆さんとかが、商談をされたり会議をされておりました。

このようにですね、見たところ、黒岩IT特別委員長さんともお話をさせていただきましたけども、やはり、今後、武雄市も市役所をつくらなければならないと。本当にその高層階で従前のつくり方でよいのだろうかと。それよりも、こういう低層階にして、人がコミュニケーションができる、そういったやり方にする。そしてまた、まちのシンボルとして、そこに行けばいろんな情報が取れるようにする。

また、一番大事なのが機能性です。職員の皆さん、住民の皆さん、その機能性を維持しながら、交流拠点としての新たな発想の市役所づくりをしていかなければならないんじゃないかということで、黒岩委員長さんとお話をしていたところであります。

こういった点について、市長はどのように認識をされているか、お伺いしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

私は4階建てとか5階建てとか、あるいは6階建ての——武雄市にとっては高層階になりますよね。10階建てもそうかもしれませんけど、これについては反対です。

これは被災地に行ったときに、よくよく思ったんですけれども、吉川議員と仙台に――若林区に皆さんと行ったときに、つくづく思ったんですけど。その1つが、やられてしまうと、全体がやられてしまうということにもなります。ただし、こっちのほうが建築費が安いのは安いんですけども。市民の皆さん達の安全・安心を考えた場合に、例えば1つの庁舎が仮に災害でやられたにしても、他の庁舎が生きていれば、そこが機能として使えるということですので。私は少なくとも、代官山T-SITEのように、2つか3つ、やっぱり要るのかなと、同じエリアの中にですよ、分けるんではなくて。同じエリアの中に、私の希望は、ここの場所、プラス拡張した場所に、やはり2つか3つの庁舎があって、それで、ちゃんとエレベーター、エスカレーターをつけた上で、あまり威圧感がない、武雄市議会のように威圧感のない空間をぜひつくっていきたいと。

それによって、我々が考えているのは、図書館で実証しているんですよね。ああいう気持ちのよい空間とか、居心地のよい空間が公共施設でできるということについては、もう実証していますので、ぜひ、今度の市の本庁舎についても、ああいう居心地のよさとか、気持ちよさっていうのを全面に入れると、それが結果、吉川議員が掲げております、交流であるとかシンボルにつながっていくというように思っています。

ですので、今回の市庁舎の建設に関しては――50 年に1度の大仕事になります。慎重に、 進めていく必要はあると思っていますが。

ただし、ここで合併特例債を充当しようと思っていますので、基本的に国は信用できません。きょう、キャリアの人達があそこで寝ながらよく聞いておられますけれども、これは信用できないですね。

ですので、早く、充当していくということで。私としては――慎重なんだけれども、やは り早くするということが大事なんじゃないかなと思っています。

いずれにしても、図書館が今――日本の図書館の代表例に留まらず、ある意味、公共施設の代表例になっていますので、これを上回るような、居心地がよくて市民の皆さん達が本当に来てよかったなと、自分たちがここで生まれてよかったな、住んでよかったな、そして、ここに嫁いでよかったなというようにしていきたいというふうに思っています。

私の次の仕事、もう図書館は終わりましたので。この本庁舎に向けて、自分の力の4割から5割は注いでまいりたいと、このように思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

よろしくお願いします。

それではですね、次に施設の設置条例についてお伺いをしたいと思います。特に、使用料についてのお話でありますけれども。

例に挙げますけども、テニスコートの使用料でございます。これは、条例の内容をそのままうつし出したものでありますけれども。天神崎公園、個人で使用した場合、午前5時から正午まで150円、その後も150円ずつです。占用、コート1面借りた場合ですね。1時間あたり、410円。それから山内中央公園、占用した場合、午前5時から8時30分まで1面100円、8時30分から午後10時まで1面1時間100円。北方運動公園、1回あたり無料。1回1時間以内とか書いてありますけど、ちょっと意味分かりませんけれども、こういう状況ですね。

単純に言うと、天神崎公園では 410 円、山内中央公園は、100 円、北方運動公園は無料ということですね。もうちょっとわかりやすくいきますと、テニスコート1面、午後1時から5時まで4時間、2人で借りた場合、使用料、天神崎公園1,640円、山内中央公園400円、北方運動公園無料と、このようになっているんですね。

これだけの格差がなぜ、いまだに出ているのか。これは、やはり平等性に欠けるというふうに思っています。特に天神崎公園、山内中央公園のテニスコートを見ましたけども、ほとんど環境状態は同じです。なぜ、こういった積算根拠になっているのかお伺いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長〔登壇〕

御指摘いただきましたとおりですね、テニスコートにつきましては、平成 18 年に合併したわけですけれども、合併前の料金体系を維持しているというのが現状でございまして、それぞれのコートは、料金が違うという形になっております。

ただ、合併をいたしましたので、旧北方町民であっても、旧武雄市民であっても、全てのコートを使えるという意味では、平等になったという意味はございますけれども、やはり、総じて料金が違うということにつきましては、問題があるのではないかというふうに考えます。

さらに言えばですね、同じコートを武雄市民以外の方も利用されているという実態もございまして。これらにつきましては、武雄市民と若干料金を違えてもよいんじゃないかという意見もございますので、そういったものを含めて、検討してまいりたいというふうに思います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

天神崎公園で借りてやっている方達に、料金を払い戻してほしいぐらいですよ。やっぱり、合わせないかんですよ。地域性もありますからね。こういうやつを積み残したまま、運営していったら、やはり不信感を買うばかりであります。

これも、体育館でありますけれども、小学校体育館。午後1時から5時まで、4時間借りた場合。旧武雄市内の小学校、1,560円です。北方町内、なんと2,980円。山内町内、無料。

全く野放し状態じゃないですか。これをやったらですね、本当に信頼されませんよ。ぜひ、 ここについては、見直しを早急にかけるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

これ、難しいんですよ、本当に。私が市長に着任したときも、当時、前の古賀副市長さんが、ヘッドになって行革の委員会で手数料というのをしましたけども、物すごい激論になったんですね。激論になって、統一って、下がるところはよいんだけど上がるところって、やっぱりあるじゃないですか。どうしても統一すると。それが多くの場合だと思うんですけれども。そこに内々話をしたら、そこで物すごく総スカンくらったんですね。どうしようかなと思ってたら、7年経っちゃったと。さすがにこれはよくないです。

これをちょっと貸していただきたいんですけど、天神崎公園が 1,640 円で、山内中央公園 が 400 円で、北方の運動公園は無料。それともう 1 個ありましたよね、何か。

[12番「体育館」]

体育館。ちょっと出してもらっていいですか。難しい(「すみません」と呼ぶ者あり)もう、無理みたいです。あ、出ますね……(発言する者あり)あ、そうか、いいですよ。

ですのでそういった中から、これはあまりにも極端ですので、一気に統一化は無理かもしれませんがゾーンを決めてやります。法の下の平等に反していると、なりかねないんですね、これ。同じ市の地域でありながら、使うところによってこれだけ値段が離れているということについてはショックを受けましたし、合理的な理由の説明が多分つかないと思いますので、直ちにもう1回、使用料、利用料の委員会をつくります。委員会をつくった上で、年内にその方向性を議会にお示しします。そして、議会で、どの委員会になるかわかりませんけれど、議会で、ぜひ御議論してください。

その上で、早ければ来年の4月か6月か9月には、ある程度統一したものを出していくという段取りで進めていきたいというふうに思っています。

これについては、かなり具体例を出していただいたのでよくわかりましたので、早急に検

討をしていきたいと思います。私の検討はやらないということじゃありませんので、ちゃん としていきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)[登壇]

よろしくお願いをしたいと思います。

やはり受益者負担の原則に則って、後は、市が税金としてどれだけ出せるのか、その辺を 具体的にはじいて、ぜひ提案をしていただきたい。それによって、我々議会もいろいろと協 議をさせていただきたいというふうに思いますので、早急にお願いをしたいと思います。

それとこれは、先の 12 月議会で質問に挙げておりました、学校給食の民間委託について でございます。

非常に経費削減に頑張っていただいている。しかし安全・安心とか、あるいは労働者の環 境低下につながっていないかということで、指摘をさせていただいておりました。

これは、北方の給食センターの例です。

直営でやっていたときには、4,300万。民間委託するときの設計額が2,236万、それに対する委託の実績が1,575万ということで、直営のときからいくと64%削減されている。そしてまた、設計額から見ても3割削減されているということで。コストダウンはいいんだけど、余りにもいきすぎていないかという、指摘をさせていただきました。

これは北方の実態でありますけども、労務費が 1,228 万円。これに対して従事者の数は 11 名。予定給食数は毎日 740 食を年間 190 日、清掃日 20 日、頑張っていただいている。こういう厳しい状況の中で働いている皆さんに対して、もっと報いていくべきではないかと。

直営でやっていたときには、時間給900円近いお金を払っていた。しかし今は最賃レベルよりもちょっと上の単価で雇用されている、それが実態だったんですね。契約のあり方としては、競争入札で低価格競争をさせていた。これは学校の給食業務という観点からいって、性質、目的に対して合わないんじゃないかと。随意契約あるいは校長先生の意見等を取り入れた総合評価も含めて検討をすべきだと。そして、必ず最低制限価格を設けて、品質を確保してもらう。あるいは、従業員の皆さんの最低時給条件まで設定をしてほしいということで、お願いを申し上げておりましたけども、この委託契約の改善どのようにされたのか、お伺いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長〔登壇〕

御指摘をいただきまして本年度入札を行ったのが、朝日小学校、西川登小学校、東川登小学校、橘小学校の、小学校については4つでございます。

それから、北方給食センターについて入札を行ったわけですけれども、今回は予定価格を 公表することにいたしました。さらに、最低制限価格を設けたということで、入札を行った 結果、小学校の先ほど申し上げました4校で前年度と比較をいたしますと、396 万円増額を いたしました。

それから、北方給食センターでは 435 万円増額をいたしまして、合わせまして 800 万円ぐらいということで増額になったわけでございます。

私どもとしましても、労務費につきましては、直接パートの従業員さんの賃金が上昇するようにということでお願いもしてまいりましたので、そのようなことで反映をされれば非常にありがたいということで、結果について、若干会社にお伺いしましたけれども、反映をされているということを、お聞きをいたしておりますので、若干安心をしているというところでございます。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

末端で汗水たらしてですね、働いていただいている労働者の皆さんの賃金が若干上がった ということでありますけれども、もう少し、具体的な説明はできませんでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長〔登壇〕

請け負っていただいている業者の皆さんですけれども、今回入札をした学校だけということではございませんで、他にも学校の自治をされたり、あるいは病院の給食業務を受託されたりということで、いろんな業務をされていると。そこに従業員の皆さんが、それぞれいらっしゃるということでございますので、私どもの委託金額で、今回契約していただいた学校の分をすべて賄うということではございません。

全体として、その会社の労務費で支払っていただくということになりますので、具体的な 金額については申し上げられないということでございましたけれども、反映をしているとい うことでありまして、もう少し詳しく言えば正規職員の方の賞与、こういったものにも反映 をされている。さらに言えば今回の学校だけじゃなくて、他の学校のパートの従業員さんの 給料にも反映をされているというふうなことで聞いているところでございます。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

具体的な数字は言っていただけませんでしたけども、やはりですね、発注者側としてそこまで踏み込んで管理する、指導する立場にあるというふうに思うんですね。福岡の業者だと

か、東京の業者が来て、そこだけが儲かってもしゃあないんですよ。

そこに働く地元の皆さん、額に汗して働く皆さんの所得が上がることが1番の狙いであります。これは、市長も常々言われている。

今回、北方給食センターでも、労務費で見ても 300 万は増えているんですね。それからすると、前年度の労務費からすると、30%くらい高い額で落札をしていただいている。それに少し上がった程度っていうことは、やはり利にかなわないと思うんですね。これは労働分配率あるいは売上人件費負担率、これがそのままにいったにしても、もっともっと上がっていく必要があると思うんですね。

このことについては、議会以降ですね、今後も入札があるというふうに思いますけれども、 やはり、末端の賃金がどのようになっているのか。そこまでフォローして、指導をぜひかけ ていただきたいと思いますけども、いかがでしょう。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長〔登壇〕

実は本日の西日本新聞に、一面に、佐賀市さんが建設工事に際しまして最低賃金を儲ける ということで要綱を定められたということが、記事が載っておりました。この要綱につきま して、最低賃金を拘束をするものではないというふうな書き方で書いてあったわけですけれ ども、こういった方法もあるというようなことでございますので、こういったものを参考に させていただきまして、さらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

〇議長(杉原豊喜君)

12 番吉川議員

〇12番(吉川里己君)〔登壇〕

学校給食の委託については、さらに改善に踏み込んでいただきますようお願いをいたしま して、私の一般質問を終わります。

〇議長(杉原豊喜君)

以上で、12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 10 時 18 分 再 開 10 時 27 分

〇議長 (杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

おはようございます。登壇の許可をいただきましたので、ただいまより山口裕子の一般質

問を始めさせていただきます。議会傍聴、朝忙しい中、ありがとうございます。

今回、農業政策についてから子育て支援の方向性について、庁舎問題について、観光行政 について、武雄市図書館について、コミュニティFM局の開設についての6項目を用意して おります。

早速、質問に入りたいと思います。

農業政策ですが、佐賀県は、基幹産業が農業ということで、武雄もそうですが、今回TPPの受け入れということで、佐賀県は300億の減収ということが見込まれています。ほかにも増収という形で200億円という——それでも、佐賀県にとっては減収というわけですが、市長におかれましては、これまで私の農業問題をいろんな形で言わせていただきましたが、本当に所得向上という形で、いろんな打ち出しをしていただいて、皆さんが元気の出る農業へという形で、武雄市も今のところ頑張っているんじゃないかなと思っております。

これからやっていこうという若者も、武雄市においては、未来の見えるというか、元気の 出る農業になってきているんじゃないかなというふうに私は思っているのですが、今回のT PPを受け入れるということは、皆さんが不安に思っていらっしゃることですね。

それに対して、いろんな対策をこれから安倍総理大臣も打ち出していくというふうにおっしゃっていますが、やはり武雄市としてもこういう問題を受け入れて、これ以上に元気の出る農業ですね、所得向上という形で、今後武雄市の農業をTPP受け入れという形から、どのように考えておられるかお尋ねいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

これは5年ほど前からずっと申し上げていますけれども、国の農業政策は根本的に間違っていると思います。ちゃんぽんになっています。

どういうことかと言うと、産業として農業を育成をするのか、あるいは、国土保全として 農業を守るか、攻めと守りが一緒くたになっていて、全然、政策としては話にならないわけ ですね。

その中でJAは僕はよくやっていると思います。国のあほさ加減に、よくお付き合いされているなと思うんですけども。TPPが入ってくると、なおさらその傾向は強くなります。したがって、強く攻める農業と、どうしてもやっぱり国土保全として、例えば災害が起きないように水田であったりとか、畑であったり、あれは国土保全の役割があるじゃないですか。私は、ここはどんどん補助金をつぎ込むべきだと思います。こっちのほうは。

しかし、打って出るほうですよね、TPPが想定している。これについては規制をできるだけ取っ外して、ここは後押しをするということにして、分けて考えるべきであって、今回のTPPの最大の課題は、僕は、そこにあると思います。

TPP賛成とか反対って言ってても、世の中変わっていきます。流れていきます。その中でよいタイミングで、どこにさおを差すかということなので、私はそういうふうにやっていきたいと思いますね。

ですので守るべき農業というのは、絶対に守んなきゃだめです。これは都会の人はわからないかもしれませんけど、集落はすごい大事なんですね。これが壊れると家族も壊れ、例えば山内町、北方町、旧武雄市もそうですけど、全体が壊れてることになります。ですので集落をきちんと残すと。そこには一定の所得があって、そんな高くなくてもよいと思います。一定の所得があってね、ここにおったら、子どもも孫も帰ってくるもんねというようなものにしていく。

もう一方で、繰り返しになって恐縮なんですけれども、例えば後で御質問を賜れば答えますけど、パクチーであるとか、レモングラスであるとか、トロピカルフルーツというのは、高付加価値の農産品として、出していく必要があるというふうに思っていますので。もう、TPP賛成とか、反対とかっていう次元の、紅白歌合戦のようなレベルじゃなくてね、TPPで、どういうふうに日本の農業を分けて考えるかというのを議会と真剣に議論をしていって、決まったことについては、最大限やっていきたいなというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

農業の中でもですね、そういうふうに収益の部分、所得の部分で、はっきりと見えない部分というのが、やはりそういう政策にあると思うんですね。

多くの人は、うちのような山内町の中山間地とかは、本当に環境を守るんですね。今言われたように、環境保全とか、そういうことに、皆さん本当に御苦労されているわけですね。

後は、私たち、今までに味わったことのないような少子高齢化の社会っていうことで、農業者の人も、いくら貢献しようと言っても、きょうの新聞でしたか。66歳が平均年齢とか出てましたよね。若者たちができる農業をとか思っても、後継者の不足というのは、はっきりしていて、生産価値とかにおいても、何年、この田んぼがつくられていくのだろうか、という形であります。高齢になった方たちが、自分の田んぼをつくってもらえないだろうかというふうに、頼みに来られます。わずかな後継者の、大型機械とかを持った農業者が山内の西のほうでも、5、6人頑張っておりますが。

そのときに、武雄市が支援できるっていったら、今もやっておられますが、排水事業とかですね、所得を上げるための排水事業とか、いろいろあるんですが、そのやり方というところを改善していかないと、実際の農業者が安心してできるような農業にならないんじゃないかと、私は思うんですね。

私が産業経済常任委員長をしているときだって、その意見を一生懸命言ったんですが、今

まではこれですから、今まではこれですからと言って、その補助事業を推進されましたが、 やはり負担もあるので、それには達しなかったわけなんですよ。やりたいけれども、やる人 ができなかったわけですが。部長さんが、違う部長さんになっておられますが。

そのことで、ちょっと言わせていただきます。排水事業を、旧山内町の依頼で、数年ぶりに事業が来ましたということで、皆さん期待していたんです。ところが、制限があって、暗渠のみということだったんですね。その内訳を聞いても、部長さんは、それ以上の事業を広げると、余りにも集まりすぎて、予算がこれだけしかありませんので、ちょっとそれは一これのみですということだったんですが。今、これだけ農業する人がなくなってですね、環境も変わってきました。イノシシで被害にあって、排水口が壊れたり、進入口が崩れたりとか、いろんな状況も出てきているわけなんですよ。

そういうのに対して、せっかくの補助事業が、武雄市に生かされなかったと私は思っているんですね、2年前の。武内、山内、若木ということで、皆さんに、どうぞ事業がありますということだったんですが、それをうまく生かすことができなかったんです。

だから、そういう事業を、その地域に合った補助事業となるように、今後考えていただき たいんですが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

溝上営業部長

〇溝上営業部長〔登壇〕

議員さんおっしゃるとおり、確かに平坦部は農業用水も完備されて、圃場整備できますので、暗渠排水等、簡単に取り組めます。

しかし中山間につきましては、やっぱり、排水路も未整備で圃場も狭くて、なかなか取り 組めないというのが実情で、これまでの国の補助についても、なかなか採択が受けられなか ったというような状況であります。

そういう中で、たびたび、御要望あっておりますけれども、今のところはやっぱり、先ほどありました、市の単独事業といたしましては、通常の排水路の2分の1の補助等。後は、県の県単で行っています、せまちだおし事業。それが、中山間についてはですね、小規模な農業生産基盤整備ということで、現在取り組んでいますし、それ以外には御存じの通り、中山間地域直接支払ですね。これは耕作放棄地を防止するような形での、平地での農業生産の格差是正ということで、取り組まれていますけれども、今のところ、そういうことをやっております。

ただしかし、5月の国の成長戦略で、攻めの農業ということで、総理から発表がありまして、農産物については輸出の倍増、所得の倍増を10年でということで、確かに、この中身を見ますと、今のところ平坦部中心の政策みたいな感じで、なかなか中山間地に対しての気配りとか、心配りがないような形で出されていますけれども、今後もう少し、中山間に目配り

をしたような国の政策等が出てきたらですね、皆さんに紹介して、なるべく取り組んでいた だければというふうに考えております。(「質問と答弁全く違う」と呼ぶ者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

静かに。(「全く違う」と呼ぶ者あり)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

一つ一つ、お尋ねしていけばいいんですが、やはりいつまででもですね、いやこれしかできませんと言うんじゃなくて、他の自治体とかを聞いたらですね、側溝まで、水漏れがそこまでしているんだったら、側溝までオーケーだったとかですね、排水口までオーケーだったとか。やっぱりそこの対応で、できている意見をよく聞くわけですね。

後、やはり、中山間地のようなところに、本当に後継者として数人の方がやっておられる 人たちに、全部依頼が来るんですが、そのときにやっぱり大型機械が入らないですね。進入 口のところは、やっぱり改善しないと、その田んぼは、受け入れられないわけですよね。そ ういうところまで、本当は考えていかないといけないような時代になっているわけです。

今までは、田んぼを持っている人が、そういうことをするのは責任だったんですが、今は、 そうやって、後継者がいないから、使用権、利用権を設定して、なんとか、田んぼが維持さ れるように、耕作されているわけなんですが、そのときにですね、やっぱり預ける地権者の 人はもう高齢化しているし、わざわざですね、自分たちが圃場整備して、お願いしますなん ては言わないですよね。

そしてつくっている人も、これだけ排水事業ばしたけんかかったですもんねということも言えないし、そこはお互いの話し合いで、何割何割で決めるべきじゃないですかとか、いろいる話はあるかもしれませんが、やっぱり対策として、これだけ農業の環境が変わってきたら、やっぱり対応は考えていかないといけないと思います。

1つ言えるのは、山内のほうは、駐在員さん、区長さん達に、一斉にこういう話を持って こられます。各農業者にそれを、どうぞ、こういう事業がありますからということで。

ところが今、区長さんたちも、農業に携わってない人たちは、これをうまく農業者に伝えることができなくて、ちゃんと末端まで伝わってないということがあったわけです。それと、農業者が直接こういう話を聞いたほうが、事業の内容がよくわかる。そして、これができるけど、これができないみたいなことができるから、今後は、直接に、そういう農業者を集めて、説明をしていただけないかっていう要望がありますが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

私は、やや違うと思います。というのも今まで武雄市の農業政策は、私が着任する前から、

いろいろ聞いていたのは、広く浅くなんですよ。山内と北方は、ちょっと僕はよくわかりません。少なくとも、旧武雄市で聞いている限りだと、広く浅く。だから、この弊害として、どうしても、先ほどもありましたように、予算の限りがあって、どうしても中途半端にならざるを得ないと。

だから、今は、我々の予算の限りがありますので、広く深くというのは、無理なんですね。ですので、重点地区を決めます。重点地区を決めた上で、これは補助金ですので、一定の費用対効果が出ないとだめなんですね。ですので、そこに見合うものについては重点地区を決めて、広く浅くじゃなくて、もう狭く深くします。そうすることによって、そこに該当する地区については、とことん支援します。それぐらいやらないと、多分補助金の効果というのは、僕は出ないと思います。

ですので、今までは農業がある程度、右肩上がりとは言いませんけど、右肩そのままだったので、広く浅くで支援ということができたのですけれども、これだけ下向きになっているときは、確かに、そこは議員さんがおっしゃるとおりなんですよ。やっぱり、今までどおりではだめだということですので、私の案は、狭く深くやると。効果が出てきたらさらに広げていくということで、山口議員を初めとして、担当の委員会とよく相談していきたいと思います。

ですので、私は説明会とかなんとかいっても、あまり意味がないと思うんですよ。だって、 説明会に行ってね、行ったんだけど、それが取れなかったと言ったら、可哀想じゃないです か。それよりも、この地区は、補助金をきちんと投下して、効果が上がるだろうということ。 あるいは、この補助金を使って、この地区は、どういう農業生産をするんだろうということ があって、話があると思いますので。まぁ、お見合いみたいなものですかね。ですので、そ ういうふうに進めていきたいと思います。農業版お結び課。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

そうですね、やっぱり、熱く意思を持ってしている農業後継者の人たちが、いくら市の担当に一生懸命言っても伝わらないというのは、とても残念で、その補助事業が半分も使われなくって、次の繰越みたいな形というのは、本当に残念だと思うんです。そこの調整を、私はもっと深くするべきじゃないかということを、今回、挙げさせていただいたんです。

だって、1つの田んぼによってですね、これは 50 ミリの暗渠しか使えませんと言って、ここの田んぼは、とても排水が悪いから、それじゃ詰まってしまうだとか、ここの排水口までしないといけないんだとか、いろいろ条件が違うわけなんですよ。それを一方的に言われても、なかなか、皆さんが手を挙げて、20%負担にしても、何十万で使ってしようって思わない事業になってしまうんじゃないかって私は思っているんです。そこの調整を、今後して

いかなければならないと思います。

今、ちょっと出たように、橘の田んぼだったら、橘は水につかりやすいし、そこの対策が要るし、北方は北方で、平野でありながら、何か問題があるかもしれないし、そこそこ武雄市の中でも、地区において条件が違うということで、そういう、きめ細かな対応というところを、今後していかないと、農業後継者というところでは、とても夢や希望を持てるような形じゃないんじゃないか、というふうに思います。いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

それは、そうだと思いますよ。今までの農業政策っていうのは、全部否定するわけにはいかないんですけれども、例えば国の事業や県の事業、県単であるとか、あるいは補助事業であるとか、市の単独事業というのが入り乱れていて、そこの整合性っていうのは、ともすれば、なかったということは、これだけ縦割りで、農業政策って、やっぱり難しいじゃないですか。ですので、例えば、これは行政になるのか、JAさんのお力を借りなきゃいけないのかもしれないですけれども、1人のコーディネーターが要ると思いますよね。

それが、北方だったら、橋下だったら橋下に合う農業、東川登だったら東川登に合う農業というふうにしないと、多分持たないと思います。ですので、そういう意味からすると、地区によって違うので、そこはやっぱり、きめ細かな指導があってよいというように、私も思います。

ただし、その中でも、ルールって、行政がやるわけだから、絶対判断を言われるんですよ。 昨日もあったじゃないですか、図書館で。何で、2分の1減免するんだって。ああいうのが あって、すぐ、足を引っ張るようなことを言う人たちが、いるんですよ。ですので――

(発言する者あり) いや、平野議員さん、あなたのこと言ってないですよ。

ですので、そうじゃなくて――(発言する者あり)ちょっと、私語が――

〇議長(杉原豊喜君)

静かに。

〇樋渡市長 (続)

ですので、そういう中からすると、一定の行政のルールがあるということについてはね、ぜひ――議員は御理解いただいていると思いますけど、それと、きめ細かなものを並立させるようにするというのは、我々も考え直す時期にあるだろう、というように思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

今、やはり、武雄市ができることで、農業者の人が元気になっていく、そういう改善をで

すね、どんどんよくなっていけばいいんじゃないかというふうな気持ちで、今回、出させていただきました。請け負ったら、2メートルも3メートルもある、土手の草払いがついてきたりですね、市道とか県道とかの草払いとかがセットになって、皆さん、農業者の人はやっておられるわけなんですよね。それでも、田んぼを守っていこうとか、高齢化でも「先代から預かった田んぼを荒らすわけにはいかん」とか言って、涙ながらに頼みに来られたらですよ、何とかしてあげようという形で、皆さん、農業をやっておられると思うんですね。そういうところを、汲んでいただきたいなというふうに、私は思います。

それでは、国が挙げた政策は、御存じかどうかわかりませんが、こういうことに対して、 耕作放棄地がふえないために、5月28日に基盤整備をして担い手にということで、これは、 安倍総理が、攻めの農林水産業を掲げる、安部内閣の成長戦略の目玉の1つということで、 挙げられているんですね。

それが、農水省は、担い手に農地が集められるよう、都道府県単位の農地中間管理機構の 設置を打ち出した。機構が出してから、引き受けた農地を基盤整備をした後、規模拡大を目 指す担い手に貸し付けることが特色というふうになってるんです。

でも、こういう施策を、国は挙げてるわけです。これは、都道府県単位ということで、やっぱり後継者がいないことと、耕作放棄地をつくらないための政策ですが、これは10年かけてこういう政策、今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める状態にという目標を掲げられてるんですが、こういう形で国も挙げてますので、武雄市も、こういう状態に、数年なったら農地が荒れて、誰もする人がいないとなる前に、きめ細かな対策、そういう、やっている人たちが元気になるような補助事業とかになっていけばと思っておりますので、部長、答弁お願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

溝上営業部長

〇溝上営業部長 [登壇]

今、議員さんから御紹介がありました、農地中間管理機構については、私たちも新聞情報 でしか、情報を得ていません。

今後、詳細が来るかと思いますけれども、とにかく、先ほど市長のほうからありましたように、重点的に地区を定めて、国の補助事業が取れれば、それを優先して、だめだったら県の補助。どうしてもだめなときは、市の単独ということで、今後、取り組んでいきたいと思ってます。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

産業で農業を考えた場合には、基本的に補助金っていうのは、あり得ない話なんですよね。

例えば、この前アップルが、また製品を出しましたけれど、吉川議員が使っておられる、マックブックプロだったりすると、これは全然、国の補助金なんかないわけですよ。創意工夫で、あらゆる困難を、あるいは、規制をはねのけてやっていくと。そういうことだと思うんですよ、私は。儲かる農業というのは。

その一方で、どうしても、支えないきゃいけないっていうの、あるじゃないですか。ちょっと、お願いがあるんですけど、私は農業経営者が、山口裕子議員のような農業経営者がふえれば、変わってくると思うんですよ。なぜならば、農業に対する問題点とか課題を、ちゃんと届けるじゃないですか。でも今、多くの農業経営者と話していると、きつかきつか、と。何が問題ですか、と言っても、ようわからんという方々が多いんですよ。これは、厳然たる事実です。私も兼業農家なので、それはわかります。

何が問題点で、こうすれば、もっと儲かることができるということを、具体的に我々に教えてほしいんですよ。そうしないと、農水省とかに届かないんですよ、制度として。声が届かないということは、今までのままでいいんだ、ということになりますので、ぜひ、こういうことが問題だとか、課題だということを、個別具体的に、私どもに、特に営業部はエースを揃えていますので、ね。――違ったみたいです。ですので、そういうことで、進めていきたいなと思います。

そして、話し合いながら、解決できるところは解決をしていくのが、樋渡市政だと思って いますので、ぜひ、そういう意味でのお力添えを、お願いをしたいと思います。

山口裕子議員さんは、そういう意味では農業のジャンヌダルクだというふうに、思っています。ジャンヌダルクには、会ったことはありません。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

国も県も、農業後継者をということで、本当に力を入れていますが、それに反して、なかなか未来を担う農業者はふえていっておりませんので、やはり、どこが問題なのかということを、できるところは改善して、今の状況に合った対策をですよ、対応をしていってもらいたいなっていうふうに思っております。

では、次の子育て支援の方向性について、お尋ねします。

今回ですね、子育て総合支援センターのセンター長さんも変わられまして、吉牟田先生と おっしゃいますが、いろんな面で保育士さんの養成だったり、いろんな活動をされている方 がセンター長さんになられました。以前もですね、センター長さんは、市役所のほうからで したが、とてもよい活動をしていただいて、子育て中のお母さんたちには、大変喜ばれてお りました。

また、来館者数もですね、当初年間で1万640人だったところが、今ですね、24年度で1

万 5,524 人とふえております。総合子どもセンターって言ったら、保育園にやってない子どもさんと親御さんが、そこに集ってと思ってたんですが、保育園のほうの 0 歳児保育園もふえてますが、やはり、ここのセンターにですね、通われている方も、多くなっているようです。

また、私が常々言っておりました、学童の、学校を終わってからの子どもたちの支援。学童でも調べさせていただいたら、やはり学童の数もふえているようでございます。それは、国の政策でもありますが、女性たちが隠れた人材というか、そういう女性たちの力を社会に、ということで、女性も働く時代がやってきてますので、子どもの支援を行政は求められてるんじゃないかと思っておりますので、そういうことを含めて、今後、武雄市は、どういう形で支援を強めていかれるような対策を練っておられるか、お尋ねいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

蒲原こども部長

〇蒲原こども部長〔登壇〕

ただいま、子育て総合支援センターのセンター長が、民間から起用されたということで、 御紹介いただきまして、ありがとうございます。

まず、子育て支援センターの今までの経緯と、子育て支援センターで、どういう方向性で 今後、民間のセンター長を起用して、進めていこうかと思っているかというところから、お 話をさせていただければ、というふうに思います。

子育て支援センターは、平成 19 年 5 月に開設をいたしておりまして、主に親子の交流の場、未就学児を中心としました相談業務、また、情報提供を行ってきております。また、子育てに関する講座や子育てサポーターの要請などを行ってきておりまして、外へもどんどん出て行っているという状況もございました。

これまでは、子育て総合支援センターが、市内唯一の子育て支援の拠点となっておりましたけども、今後は、ますます、地域での子育て力を高めるということもありますし、地域に子育ての支援の拠点をつくっていきたいと。親子の見守りの支援や、交流の場づくりをしていきたいというふうに思っております。また、子育てサポーター、また、母子推進員さんなどの子育て支援者のネットワークづくり等も進めていきたい。そして、子育て支援の拠点となり得る保育園でありますとか、幼稚園などにも、どんどん働きかけをしていきたい、というふうに思っております。

先ほど、吉牟田センター長のお話が出ましたので、少し、吉牟田センター長の御紹介もさせていただきたいと、ちょっと思いますけれども。

[市長「いや、それ、違うろうもん。だって、質問に答ゆっぎよかさ、質問に。」] [4番「いいです。]]

はい、失礼しました。

センター長の豊富な経験を活かしていきたいと、そういう活動を、人材育成を含めて、していきたいというふうに思っております。

それから、学童保育もふえていると、確かに、そういうことでございます。学童保育につきましては、平成27年度、国の方針が出ておりまして、ますます拡大をしていくということも、出ておりますので、そこの充実も図っていきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

いろんな見方があるからですね、子育て支援というところも、今までは、最低、家族というか親が責任を持って、放課後、家に帰って家庭で過ごすというのが本当の形だったんですが、今はすでに50%近くの子が、学童に残って過ごしているわけです。

朝日小学校のときにも、ちょっと問題を挙げたんですが、本当にぎゅうぎゅう詰めのところに、少ない支援員さんが、管理された学校が終わった後に、子ども達も、のびのびと過ごしたいだろうに、やっぱり管理せざるを得ないような環境でいたから、状況、いろんな改善をしないといけないんじゃないかなという問題点も、挙げさせてもらってました。

親のほうから見たら、6時から7時、保育園だって、そこまで保育があって、何で小学校になったら、こういう形になるかという問題も、お母さんたちが挙げて、もっと働きやすいようにという意見もありましたが、子どもの状況を見たら、子どもたちは、やっぱり家に帰りたい、とても、そこで窮屈な状態が続いているとかですね。そういう状況を、やはり行政として学童を、こうやって受け入れるならば、その状態を改善しないとですね、子どもたちにも、かなりの負担がかかったまま、そこで過ごすんじゃないかなというふうに、私は思っております。

1つ、いろんなお母さんたちから聞くのは、4年生、5年生、6年生と預かってもらったら助かりますって。お姉ちゃんとか、お兄ちゃんの場合ですね。それと、地域に誰もつながりがなくて、4年になって突然家に一人でいるとか、そう過ごすのが、不安だとか、そういう声も上がっております。

後、もちろん、私たち、前回は6時から7時というのは、サポーター制度を使って、それを補助してやってみたらどうかということで、言っておりますが、その時間延長というところも、市は、どう考えていくかというのと、後、50%の人が学童に残ったら、やっぱり家に帰った子どもは、学童の子と遊びたいと言うらしいんですよ。そうしたら、それに満たないと学童には入れないので、遊べないという問題があるというのと、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃるから、学童に入れなくて、おじいちゃんが見てて、おじいちゃんがもう孫の面倒見きらんけん、2,000円やるけん、入ってくれろって言うおうちもあったらしくって。そういう対応をですよ、どんな形で学童というところを、市が助成していく、支援して

いくのかなというのを、ちょっとお尋ねしていきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

蒲原こども部長

〇蒲原こども部長) [登壇]

先ほど、27 年からではございますけども、対象の範囲が広くなるということもあります、ということを御紹介いたしましたが、ただいま、現在の放課後子どもプラン推進事業の対象では、利用者が、先ほどおっしゃいましたように、保護者が就労により、昼間不在であることを条件とする家庭の児童というふうになっておりまして、そういう制限がございますので、対象外の児童については、放課後児童クラブでの受け入れというのが、できない状態にございます。そういう中で、放課後児童クラブだけではなく、放課後児童教室、放課後子ども教室とか、地域子どもクラブ等の活動。そういった活動をですね、盛んになるように応援をしながら、そういったところのカバーができれば、というふうにも思っおります。

また、時間延長につきましては、まだ、時間延長ができるかというところまでの状況までは、進んでおりませんけども、そういったことも課題にあるということは、認識をしておりますので、そういったところも今からどんどん協議と言いますか、検討していく必要があるかなというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

部長さん優しいので、結構やわらかくおっしゃったんですけど、僕はハードに言います。 時間延長とか、例外を認めると、どんどん、行政の肥大化なんですよ。

例えば10年ほど前に学童があったかというと、なかったんですよ。あった。では20年前にしましょう。あったらすいません。その時にはなかったわけですよね。なかったのがどんどんどんどんふえてきて、今は全小学校にあって、しかも場合によっては、6年生までプラスアルファでやっているところも例外的にいいんですよ、知っています。でもね、それをどんどんやっていくと、初期の目的からかなりずれているところも、僕も結構小学校まわりますので、見受けられる。やっぱり、一定の歯止めというのが必要だと思うんです。ですので私は時間延長は基本的に反対です。しかも例外もあんまりつくらないほうがいいです。

そうすると、あの子が入ってこの子が入らないとか、おじいちゃんが 2,000 円あげたらね、 うちのおばあちゃんがなんとかとなるに決まっているんですよ。ですので、それはどうかな と思ってますので、いったんその、あり方そのものをもう一回ちゃんと見直すと。どうして も学童でできない部分というのを先ほど部長からあったように、じゃあどの部分でカバーで きますということをしないと、かなり肥大化する。これね、肥大化がいいことだって思う方 もいらっしゃると思うんですけど、これ、どうやって運営されてるかというと、市民の皆さ んたちの税金なんです。

ですので、限られた税金を、学童保育は必要だと思っていますけれども、さらにプラスアルファで出していくのがいいのか、他の福祉、子育てで使うのがいいのかというのは、議会のみならず、市民の皆さんたちのやっぱり議論が僕は必要だと思います。そして、市民の皆さん、あるいは議会の皆さんが延長すべきだとか、あるいは一定の例外を認めるべきとなったときに、そこで政策として打ち出すというふうなプロセスをたどらないとこれはいけない問題かなというふうに思います。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

やっぱり、今後行政がどのような方向で支援していくかというのを定めないといけないと 私も思います。

[市長「うん、それはそうだね」]

武雄小学校が新しく新校舎が用意されていますが、やはり今までだったら空き教室を使って学童が行われていたんですね。ところが新校舎になるとありません、それは含まれておりませんね。じゃあ、今後どこで学童をされようとするんですかというと、やはり朝日のときにパンク状態だった、今度、体育館の改築がありますね、体育館のコミュニティの部屋を、そこをいかがなと思っておりますというような。そういう同じ繰り返しというか、武雄小学校も66人ですね、それに入会手続きする方がいらっしゃるわけであって、今もプレハブで学童を行われている方がいるんですが、それをまた体育館のコミュニティの部屋でするというのは、今後これだけふえてですよ、その環境づくりをしないといけないというときにですよ、やはり考えなければいけないんじゃないかなというふうに私は思ってて、今後の方向性をきちんとしていただきたいと思って質問にあげさせていただきました。

また、やっぱり地域で子育てをということで、とてもいい武雄市でですね、よりみちステーションぼちぼちや、ということで、地域の方の御協力とか、いろんな形の支援を受けて、まだ週1回ですが、子どもたちが寄る場所を運営している方がいらっしゃいます。

一応、モニターすいません。(モニター使用) これはですね、永島公民館の館長さんがですね、いいですよということで、週1回水曜日です。学校が終わったらですね、ここに寄ってくるんですね。中学生がみえるのは、ボランティアというか、帰宅の人たちがここに寄って帰って、いろいろ楽しんで帰って、一緒に子どもたちと遊んだり、勉強したりとかですね。ここには100円くらいのこづかいをもって来るんですが、そこで10円とかですね、駄菓子っぱいのが用意されていて、それを自分で選んで食べたりできるような。ここは永島自治公民館ですね。ここでゆるい感じの中で、子どもたちがのびのびとですね、異年齢で遊んでいるわけです。そしたらいろんな形で高校生とか、ちょっと寄ってみたりとか、保育園児のお母

さんたちが寄ってみたりだとか、こういう形で、よりみちステーションぼちぼちやという形で、子どもたちが過ごしています。

こういうふうにやっぱり子どもたちはいったん帰ってですね、地域で元気に遊ぶというかな、そういうことをやっているというか、こういうのが望ましいんじゃないかなと私は思っていて、方向性として、こういうところの支援ですね。自治公民館とか活用できたらですよ、いろんなNPOとか、そういうNPOまで持たなくても意思のある方がですよ、子どもたちの集まる場、寄り道する場というか、こういう子育てでみんなで過ごすことができたらいいんじゃないかというふうに思っていますが、市長はどのようにお考えですか。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

私まだここに伺ったことがないんですけども、これ山口裕子議員さんが用意された映像を見てもね、こういう多世代の交流だったりとか、しかもこれすごい家庭的な雰囲気が伝わってくるんですね。これ、中学生の子が、武雄中学校だと思うんですけども、小っちゃな子をひざに上げたりとか、すごくフェースツーフェースどころかスキンシップが図れていますので、こういう空間をもっと我々は持つべきだと思っていますので、これについては最大限応援していきたいなというのを、質問を拝聴しながら思った次第であります。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

そうですね。ここがですねお母さんたちが全部働いているわけでもないし、子育てで子どもと一緒に過ごしてるお母さんたちもここに寄ったりとかですね、会費も決められてですよ、運営を今されてっております。こういう地域の力っていうか、そういうところが、活動しやすいというか、受け入れていただけるような流れをですね、武雄市も持っていただければ、私も嬉しいかなと思います。

ここは本当に永島の公民館の館長さんとか、永島の方がですね、すごい協力をしてくださってるっていうことで、ありがたいことだなというふうに思っております。モニターいいです。子育て支援の方向性の中でですね、そういう話を聞く中で、新しいセンター長さんが、抱っこボランティアという形で、市役所のキッズステーションを軸として、抱っこボランティアを始められました。子育て中の人にとってはですね、時間のかかる相談とかに行く場合は、とても私たちはありがたいという声を聞いております。

そんな中ですね、もう1つこれができたらいいんですけどということで、議会傍聴をする場合は、子ども連れはだめなんですよね。はなから私たちは行けないもんね、子育て中の人も、どんな議員さんがおられるか、どういうところか見てみたいけど、入れないもんね、と

いうことで。私たち、堺市のですね行政視察に行ったときに、そこは新しい円形議場だった んですが、ガラス張りのですね親子室という観覧席ができてたんですね。そこは、しゃべり ながら子どもと一緒に観覧できる、議会を傍聴する部屋になってんたんですが、できれば、 きっずステーションを軸にして、抱っこボランティアができたんだったら、こういうときに ちょっと登録すれば、この時間帯、そこで見ていただけますよみたいな感じで、子育て中の お母さん達も傍聴できる、というふうに広げていけないかとお尋ねいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

蒲原こども部長

〇蒲原こども部長〔登壇〕

先ほどきっずステーションの要請手続きに来られた方を対象に、毎週火曜日と木曜日の10時から12時までという限定の時間ですが、抱っこボランティアという形で、5月の後半からスタートしています。その中で、今まで現在3名の利用があるところではございますが、サポーターと言いますか、人材の確保がそれ以上まだできない状態にございます。ただいま議員さんからございました、議会のときの傍聴ということになりますと、まだ1つは、市役所に来られた、子ども連れの方の休憩の場所であったり交流の場所というところの活用がメインでございますし、まだその体制が整っていないということもございますので、託児所的な利用というは、今のところまだ難しいかなというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

とても抱っこボランティアとかですね、いいことだなというふうに思って、そこから展開して、できないというよりは、どれくらいそれをしたからといってどれくらいの人が、傍聴に来られるかわからないけど、できないということよりも、こうやってできますよというふうに打ち出すことができたらなということで意見をあげさせていただきました。

次の庁舎問題に移ります。庁舎問題で、市民の方からいろんな意見をいただいていながら、 庁舎自体が古いし、新しい庁舎になったときにで、いいんじゃないかなというふうに思って、 いろいろ意見があがっていて、私もそのままにしていたものなんですが。 4 階のですね、教 育委員会のお部屋がありますが、あそこがとても入りづらいのと――、わからなくてよく何 階にありますかとよく聞かれることはありますが、とても入りにくいということで。

新しい庁舎になったら、きれいにガラス張りというかそういうふうになるかもしれないね、などと言っていたけど、雰囲気、子どもたちのことを抱えるところが、あんなふうに中が見えないで何をしているかわからないようなところよりも、早く、あと庁舎が――

(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

言葉にちょっと注意して、そこは。

〇4番(山口裕子君)(続)

すみません。何しているかじゃなくてですよ、どんなところかわからないで来られるので、 不安なんですよ、ここでいいかなと。ノックもできない感じだと、そうふうにいわれるから ですね。私は子どもの未来課とか、支援課ですかね、こども部のところが、前は張り紙だら けで、中が見えなかったんですが、あれはきれいにですよ、真ん中がガラスがくもりになっ て、中が見えて、子どものことでいろんな手続きに来られるときは、とても入りやすいなと いうふうに思ったので。

じゃあちょっと、いくらあと何年かのことでも、どこの行政スタッフが、行っても、そういうところはないし、改善ができれば、予算もあるけど、ちょっとお尋ねしてみようねとことで。できれば議会事務局もオープンになってたほうが、とてもいい感じというか、いい雰囲気というか、そういう意見をいただきましたので、市長はどのようにお考えかお尋ねします。

〇議長 (杉原豊喜君)

樋渡市長

〇桶渡市長〔登壇〕

オープンに越したことはないと思います。実はこども部の2階のところを外せといったのは僕なんですよ。全部外せと。しかもガラス張りですごくいいな、と思ったら目隠しが入っていてすごい残念です。行政というのは、そうなんだなと思っています、実は。最高責任者は僕なので、おそらく全て僕の責任なんですけれども、僕はやっぱりあれもないほうがいいと思うんですよ。あれがあると、隠したいものがあると思うじゃないですか。わざわざ予算を付けて、なんであそこにくもりをいれるんだと。くもりは、天気だけで十分です。4階の例えば、議会事務局であった場合やあるいは、教育委員会で確かにね、入りやすいっていうふうにしたほうがいいと思うんですけど、ただし、考えてみるとこれも費用対効果なんですよ。一般の方が少なくとも市民の方が、4階の教育委員会まで来るのはなかなか想定しないし、議会事務局に来るのは、僕らくらい、だから、議会事務局と言うんですけど。それを、予算を例えば五、六千万かけてガラスにすると、はたしてそれは市民合意が取れるか非常に心配しています。

もう1つは、空調の問題があります。全部とっぱらう、あるいは一部をとっぱらうことになると、それはさすがに、先ほども言ったように余計な光熱費がかかりますので。庁舎、急ぎますので、ぜひ山口裕子議員さんを始めとして、議員さんの意見を取り入れて、ガラス張りどころか、僕は窓口をつくらないと言っているので、誰があそこで仕事をされる。教育委員会も議会事務局も一生懸命仕事しています。それが市民の皆さんに分かるように、庁舎建設については、最初から、そういう空間にしていきたいというように思っています。ちょっ

とやりたいのはやまやまですが、かかる費用からするとどうなのかなっていうのが、正直な 私の見解です。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

モニターを用意してください、すみません。(モニター使用) ここが教育委員会になって、 今暑いから……こんなふうになっているわけです。ここが私はこういうふうになって、市長がですよ、ここのところにつけなくてよかったと言われるけど。少しはですね、働いている 人もあれかなと思って。こういうふうになると、雰囲気が全然変わるし、4階、教育委員会に訪れる人はどれくらいっていうより、行政視察にたくさんの方が4階に登ってこられるのというのと、あとこうやって議会傍聴にも以前よりもたくさんの人がお訪ねていただいて、 そういう雰囲気というか、ここが教育委員会とか見えたほうがこんなふうな、とても感じがいいし、開かれた感じがするんですよね。私も早くからそれを言われてて、今挙げるのも新庁舎に向かっているのにですね、あと数年かかるので、こんなふうにすると雰囲気がとても変わると思います。何千万とかかるのであれば、私も要望しませんけど、そういう形で挙げさせていただきました。モニターいいです。

あとは、庁舎問題は新しい庁舎ではなく、今の庁舎問題で、挙げさせてもらっています。 新庁舎になるとワンストップということで、総合案内とかすばらしいものがみんなで用意し ていくものだと思いますが、今ですね、できることができたら、より快適になると思い、挙 げさせていただきました。市民課とか公民館とか、福祉課とか来庁者の多いところの対応を、 やっぱりいいところもすばらしく丁寧に対応していただく方もいらっしゃいますが、人との 対応が苦手な職員さんとかがよく指摘を受けて、なんであそこの人はああいう対応しかでき ないのとなった場合に、市としては誰でもそういう人と相対するのが苦手な人はそこを違う ところの職場にですよ、対応がとても得意な人が、スペシャリストじゃないですけど、そう いう人がそこに配置されるとスムーズにいくんじゃないかなと思います。特に、公民館とか、 市民課もそういう形で、対応スムーズに行ってるんじゃないかと思います。あとは相談の多 い福祉課とかですね。そういうところに配置の仕方を、今もそうされているかもしれません が、何回も対応がという意見があったので、そういう配置の仕方をどうお考えですか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

心外ですね。私、そういう職員、少なくとも私のところには――、たまに言い方がきつかったりはありますが、ずっとというのは僕は聞いたことないです。職員、物すごい一生懸命やっていて、僕の要求もすごく高いので。それがあったら個別具体的に教えてほしいとは思

います。

一方で、樋渡市政においては、やっぱり事務より人と応対するというのが絶対の必要条件なんです。苦手であっても克服できます。私がそうですから。内気そのものですよ本当に、出不精そのもの。しかも対人的には、今も上手くいってないところもありますが。なかなかできないところを、やっぱり諸先輩方にいろいろ教えていただいて、かなりのところ、克服できたと思います。それはトレーニングの問題だと思うんです。ですので、やはり公務員、特に基礎自治体の公務員は、対人関係が第1。第2に、私は事務作業だと思います。人柄も含め、それは僕は大事だと思っていて、来年度から、うちは人柄採用をすることに決めます。うちのような基礎自治体の役所というのは、頭がよくて性格がいい人は来ません。頭がよくて性格が悪い。頭が悪くて性格がいい。頭が悪くて性格がいい、っていうのは来ないんです。だとすると、2、3番目の頭が悪くても人柄がいい人を選ぼうということを思います。うちの職員の中にも人柄系がいます。

例えば、去年辞めた石橋幸治であるとか、上田哲也、菰田康彦であるとかいますので、そういう職員が来ると、みんながこの子を助けようとなるんです。市民の皆さんも含め。そういうふうに切り替えていこうと思っているので、来年度以降はね。今もみんな人柄いいですよ。そういうふうになっていけばいいなと思ってます。僕は、できないから違うとこにするとなると、その人がだめだという烙印を押される気がするんです。まずやってみて、それでいるんな問題点や課題があれば、できる方向に僕らが変えていくのが大事だと思っています。それでも人間、できること、できないことがあります。そういったときには、私とすれば、市民の価値が第一だと思っていますので、そのときは配置転換も最後の手段としてはあるのかなと思っています。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

[市長「人柄採用にします」]

〇4番(山口裕子君)〔登壇〕

全てとかそういう形ではないんですよ。そういう意見が届けられて、それが続いたので、 そういう選択もあるんじゃないかなと思い挙げさせていただいたんです。

あと私の提案は、今お客さんが多いし、市民の皆様が用があっていかれる場合もありますが、そこの来庁者として入り口に立ったとき、職員の方が顔を見合わせるんじゃなくて、お客さんが来られたら必ず一番に立つ人。今日は御用何でしょうかっていうか、それをやっていただきたいなと思います。顔を見合わせて、こうされている場合が多いので、そこに立たれたら、一番に立つ人がいて、その人がいなかったら2番に御用を聞く、という人がいるというふうに。総合案内がいないんですから、そんな対応ができると、スムーズにいくんじゃ

ないかというふうに提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

これは僕が答えたほうがいいでしょう。これなかなか難しいんですよね。それを担っているの実は私なんですよ。私は基本的に市長室にはもういません、今。誰がいるかというと、副市長がいます。こんな顔して。私は3階に、もちろん会議や打ち合わせがないときですよ。そこにお越しいただいた方が、どこやろか、と見るわけですよね。そのとき、少なくとも私は360度のことは浅く広く知ってますので、それならこの窓口に案内しますと。

どうしても私を目当てにお越しいただく特異な方がいるので、その方には職員に引き継ぎます。あっちの方が、健康課に御案内してくださいっていうふうにしますので、これって結構技術が要るんですよ。ですので、議員の御指摘を踏まえて思ったのは、そういうトレーニングをした何人かの職員、OBでもいいと思います。そこ、知っている人がいたら、どこって聞けるじゃないですか。それと、これこそ議員さんにお願いしたいです。ぜひ3階にいてください。そうすると、これはこっちよ、とか、これあっちよ、とか御案内していただけますので、一般質問が終わったら3階に移動していただけければありがたいと思っているのと同時に、もう一つ今思っているのは、研修でこれ、使おうかなと思って。今、研修っていうふうなのを貼って、例えば3階の市民課のフロアにいるとするじゃないですか。そうすると、例えばまごついておられる方に対して、今どういう御用でしょうかというふうにして、これならここに案内します、というふうにするんです。

うち、失敗しているなと思っているのが、例えば新人研修とかがほとんど座学なんですよ。でも、座学で済むのはほとんどないですよね。議員のみなさんたちおわかりですよね。やっぱり人とお話をして、解決をしていくっていうので、研修の項目に盛り込むというふうに人事に指示をしたいと思います。それをすることにより、この市役所は市民に近いんだ、と。研修というふうにしていると、そんなに期待してないですよね。見習いとかね、していると期待しないと思いますので、そういう暖かい配慮をしていきたいと思います。

これが本格化するのは物すごいトレーニングがいります。それは平行して進めてまいりたい、このように考えています。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

ありがとうございます。やはり、これだけお客様が多い中、職員の方も大変だろうと思う ので、スムーズに応対というか、気持ちよく応対ができる形を進めていってほしいなと思い ます。市民の方も、しょっちゅう、しょっちゅう行く人はそうでもないですが、初めて行く 人は結構手続きで、新年度で初めてとかそういう人たちは、やはりそういう問題を私のところに言われるわけですね。だから、そういうところも含めて対応していただけたら、ありがたいです。

次の観光行政について、いきたいと思います。これも市民の方の声があまりにもあちこち 聞かれたものですから、挙げさせていただきました。大変お客さんがふえています。ゴール デンウィークも図書館と重なってすごく多かったみたいで。武雄市病院も、市外からもたく さんの患者さんが訪れてらっしゃるようですし、飛龍窯のときもお客さんが市外から多かったです。物産祭りもそうです。オルレの事業でも、韓国からお客さんたくさんです。図書館で今もまだまだ賑わっています。ということは、本当に訪れては周りの観光とか、いろいろなところ、武雄市を訪れてらっしゃるんですが、やはりいい声ばかりじゃなくて、そこに行ってとても残念だったとか、対応ががっかりしたとか、そういう話が届いてきております。ゴールデンウィークは本当に多かったから、対応がうまくいかなかったと思うんですが、やっぱり市内の旅館組合とかいろいろ商工業界とか、ですね、急激にこのようにお客さんがふえると、対応が大変じゃないかと思いますので、市としても支援というか、連携をきちんと取らないと、こういう訪れても、観光に来ても、あぁ、もう、ようなかったとか、そう言われると、私もちょっと、あら、そうねと、何とも言えないようなことが2、3件ありましたので、ぜひとも連携を取ってやってほしいと思いますが、今の市としてはどういう形でやっておられるかお尋ねします。

〇議長 (杉原豊喜君)

溝上営業部長

〇溝上営業部長〔登壇〕

おっしゃるように、特に忙しい時期、お客さんが多い時期は、そういう観光施設、あるいは宿泊施設の対応いかんによっては観光協会あるいは市のほうへ直接クレームが参ります。 その際はすぐ現場の状況を把握して、本当はクレーム内容も、クレーマーのような人もいますので、本当かどうかの事実を確認し、必要に応じて施設にはっきりお願いするし、その情報は併せて観光業界へも伝えて、なるべく同じ情報を共有するようにつとめております。あとは、常々いろんな総会とか会合等がありますので、そういう観光関連の施設につきましては、常にもてなしの心を持っていただくということでお願いは続けているところです。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

せっかくですね、市長が頑張っていただいて、たくさんの人が武雄を訪れていらっしゃる のに、ちょっとしたことで、とてもイメージが悪くなって、もう二度と来ないみたいなこと を言われると私も、それはね、と悲しい思いになりますし、それが続くと、大きくなってい くと、とてもあとで取り返しがつかないかなと思って。そういったところを、こまめに連携をして、いいおもてなしができるように。私たち議員もそうですが、やっぱりまちなかで困っていらっしゃる方がいたらお声かけをしたりとか、そういう形で観光者が多くなると、おもてなしというところで、十分、注意を配慮しないといけないと思いました。

あと英語っていうのは、意外と皆さん、共通語だからか――私はしゃべれませんが、意外としゃべれる人も多くなってきたんですが、やはり韓国語、韓国のお客様が今ふえてますので、韓国語で困ったときは、あそこに行けば話せる人がいらっしゃいますとかというように。前はいらっしゃったと思うんですよね。駅のお店か何かに1人いらっしゃったと聞いていたんですが。

そういうふうに、韓国語は誰か土日とか、自分たちもオルレコースに歩きたいとか思ってるし、そういう人に出会ったときに、困ってらっしゃったら、ここに聞いたら話が通じるとか、そういうことを準備されているかお尋ねします。

〇議長(杉原豊喜君)

溝上営業部長

〇溝上営業部長〔登壇〕

以前、観光課とか、観光案内所は、多分中国語ができる方だったと思います。 2人ほど緊急雇用をお願いして雇った方がおられました。今の観光課の体制といいますと、英語が話せる人、それと韓国語は話せる人がいますので、そういうところでは、海外の韓国語の方とか、英語の方については対応いたしております。それ以外にあと商工会議所などで、今、韓国語講座をされておりまして、その関係者の方が2人ほど、話せる人がいらっしゃいますので、オルレの歩く方についてはですね、連絡先を明記したり、その形で連絡とか相談ができるような体制を取り始めております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

やっぱり私も韓国に行って、ハングル語というのは、読みもできないし、意思疎通が全くできないなと。相手の方が英語もしゃべれなかったら、本当にコミュニケーションが難しかった経験があるので、これだけたくさんの韓国の方がお見えになったら、リーフレットやどこにでもですよ、困られたときは、ここにお尋ねすれば韓国語ができる方がいらっしゃる、というふうに、わかればいいですよね。観光課におられます、といっても、土日そうやって一一観光しているときとか、オルレをまわっているときに、困ってらっしゃるのがわからないときに、そこに電話したり、話してもらったりというふうにできたら一番いいのかなと思います。これからということですので、これだけのお客さん来てらっしゃるから、やっぱりそういうのが、早急にですね、していただけたら嬉しいと思っていますが、市長はどのよう

にお考えですか。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

確かに、韓国人や中国人の方とか、やっぱり外国人の方が一番多いのは、見ていると土日なんでよすね。ですのでこれは、平日の対応と、土日の対応というのを、分けて考えるときがきっと来ると思いますので。例えば、土日公務員、平日公務員。政治家、我々は365日じゃないですか。ですので、そういう新たな形態のね、週末公務員というんですか。字はちゃんとあれですよ、ウィークエンドですからね。ですから、そういう新たな形態をしないと、今の平日を中心とした公務員で対応するっていうのは厳しいと思いますので、やっぱり公務員じゃなくてもいいかもしれないですよ。例えば観光協会に、土日を中心とする方を雇うであるとか、それをちょっと考えてみたいと思います。今、勤務の要望というのが物すごく多様化しています。だから、平日は休んで、土日に仕事をしたい、という方も少なくとも私のまわりにはいらっしゃいます。例えば主婦の方とか、平日は家事で大変だけど、週末空いているときに、自分の力を発揮したいという方がいらっしゃいますしね。

ですので、それは、我々のほうで引き取らせてもらって、観光協会とも話をする必要があるだろうなと思っています。もう今かなり、おっしゃる通り、ふえてますので、その対応というのは、しっかり考える必要があるだろうと。おそらく、オルレを今全面に打ち出していますけれども、これを土日の対応をしない限りやっぱりもうふえないですよね。それもしっかり考えていきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

そうですね、今必要なことだと思うんですね。早くそれを整えたほうが私は、オルレの対策としては、早急に必要じゃないかというふうに思います。また、後は市内の観光協会とか、商工会とかですね、そういうところの連携をして、さらにいいおもてなしができるように、と思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、5番目、武雄市図書館についてお尋ねいたします。いろいろ、図書館に対しては意見が出ておりますが、私のところには、ほとんどの人が大変喜ばれて、もっと時間を伸ばしてほしいとか、いろんな形で喜びの声の方が多いですが、ここでいちいちそれを言うよりは、ちょっと問題があるとか、これはどうにかならないか、ということの声もあがっておりますので、それを前向きに考えていただきたいなというふうに思っておりますので、質問させていただきます。

なんか心配されているんですね。前の図書館の職員はどうなさったんですかって。新しい

職員さんばかり、東京のほうですか。そのように、皆さんはそっちで決まったような感じで、 よくこういうことも質問されます。それと、前の職員さんはですね、どうなさったんですか、 みんな退職されたんですか、どこに行かれたんですか、みたいなことを言われます。

それと、コンシェルジュというのはイコール司書なんですかと。司書さんはきちんといらっしゃいますか、何人いらっしゃるんですか、っていうのもよく質問にあります。まず、ちょっとそこら辺からお訪ねいたします。

〇議長 (杉原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長〔登壇〕

旧来の、図書館・歴史資料館には15名の司書が勤務いたしておりまして、そのうち13名が新しい図書館で勤務をいたしております。これはもちろん司書業務を中心に仕事をしていただいているということでございまして、残る2名につきましては、1人は歴史資料係のほうで仕事をしてもらっています。それから、もう1人は文化学習課のほうで仕事をしてもらっておりますので、15名がそのままですね、図書館に関わる業務をそのまま続けているという状況でございます。(発言する者あり)

申し訳ございません。コンシェルジュは司書か、というお尋ねでございますけれども、呼び方はコンシェルジュということで、手厚くですね、おもてなしをする、ということを中心にしておりまして、従来の支援につきましては、貸し出し業務というものも、かなり業務の中では中心的なものをしていたわけですけれども、今回は、そういったものは機械化もしているわけですので、おもてなしをすると、いうところで、そういった本来の司書業務を中心にやっていただいている、というふうに考えています。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)〔登壇〕

はい。一応私は説明を聞いたとき、一応コンシェルジュという方たちは司書――を――ちゃんとお持ちですよ、みたいなふうに説明を受けておりましたが、そういうことですね。で、そういう中で、市民の声がですね、あったときに、ちゃんと図書館には声が届くんですか、ということを言われます。1つは、やはりこれだけ今まで行かなかった人、もうすごくいいことですよね。図書館に遠ざかっていた人が図書館に行きます。そして自分の読みたいものは、いろんな人が来るから、ないなあ、といったときに、リクエストコーナーというのが大体図書館には備えられているんですよね。そしてそれが1カ月とかにたまったときに、たまったというかそう集まったときに選定委員会とかを開いて、この図書は、購入できるとか、これはちょっと高額すぎて、とかそういう形でリクエストコーナーがきちんとあったんですよね。だからそういう対応もできているのでしょうか、ということを質問されていますが、

どうでしょうか。ありますでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長〔登壇〕

リクエストについては、受けております。これはリクエストをしていただいて、その本が 蔵書としてあるのかどうなのか、ということをまず調べます。調べて、もしあって、貸出を されているというような場合には、予約ということで予約をしていただきますし、もしない 場合は、他の図書館との相互貸借ということもございますので、この辺も調べていくと。そ れから購入ということになりますと、選定委員会にまわって検討すると、いう形になってお ります。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇桶渡市長 [登增]

部長答弁のままでいいんですけど、補足をしたいと思うんです。リクエストについては、 市民のリクエスト、武雄市民のリクエストだけに応えようと思います。

やっぱりふらっと例えばやってきてね、リクエストをして、ということと、武雄市民というのを一緒にするっていうのは、多分これは、武雄市民としてもこれはいかがなものかと思いますので、このリクエストに関しては、武雄市民が絶対優先、というか 100%優先にします。

その一方で、先ほど、選定委員会という話がありましたけれども、私は市民の御要望は可能な限り応えたいと思っています。ただし、今までだったらね、漫画が多いですよ、やっぱ。これはさすがに、部長が申し上げたように、選定委員会というようにフィルターを――漫画が全部悪いと言っているわけではないですよ。比率が高いので。そこは選定委員会で少しフィルターをかける必要があるだろうと思っていますので。あくまでも市民価値第一になります。こうやってリクエストをいただくこと自体、本当に嬉しく思ってますし、なかなか、図書館に来づらいという方々に対しては、メール等、でも対応していますので、ぜひこういう機能も積極的に活用していただければ、ありがたいと、このように考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)〔登壇〕

CCCの方もお会いして、いつも感じるのですが、とても前向きでですよ、一緒にいいものをつくりあげていこうという形が、今これだけの武雄市の図書館が人気になっているんじゃないかなって私は思います。こういうふうに、問題があれば、市長がいつもおっしゃっているように修正をかけたり、前向きに、いい形に。これからさらにいい形にしていけばいい

んじゃないかなと私は思ってるんですね。大人の方々がですね、とてもテラスで、すごくいい感じで、お茶を飲みながら本を読んだり、そこでおしゃべりをしたりって――ああいう雰囲気は物すごくいいんですね。そこにですね、乳幼児のとてもかわいい椅子。そういうのが、置いてあると、とても子育て中のお母さんたちは、そこにゆっくりできる。ああ、いいんだなっていう形が見えてですね、ここに座っていいんだなって、子どもの椅子っていうか、こうありますよね、かわいいのが。そんなふうにテラスにでも座れるようなのがあったらいいと思うのと、やっぱり、初日に図書館のことで何番議員さんかはお水のことで言われましたが、やっぱり水もですね、もう今は、ペットボトルとか水筒とかみんな持ってきていますが、ましてやそこにも自販機もありますが、やっぱり熱中症対策を考えれば、相談すればCCCの方だって気持ちよくお応えしていただけるんじゃないかなってふうに思うんですね。水の対策ですね。そんなところも市長は相談をしていただけないのでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

これは、水飲み場の話は、基本的に私の判断になりますので、私から答弁したいと思います。

山口裕子議員の御質問を受けて、水飲み場については、館内設置の方向でやります。それは、夏休み、さっき熱中症という話がありましたけど、夏休み開始前に設置をします。これ、水まわり――の――例えば、どういうふうにするかという準備のための調査がありますので、ちょっと期間がちょっとかかるということはちょっと御容赦いただきたいんですが、いずれにしても設置をします。

これは、私の意思としてCCCにお願いをしたい、これは指定管理者に指示をしたいというふうに思っていますので。というふうに、これで多くの皆さんたちの笑顔がね――これで見られればいいと思います。御質問、ありがとうございます。

[4番「子どもの椅子一」]

子どもの椅子は、少なくとも、今のテラスには、無理です。これね、安全・安心の観点を考えた場合に、例えば飛び出たりとかっていうのがあるんで、そこはちょっと厳しいんですが、ただ外にね、例えばそこでお弁当を食べられるとか、あるいはテラスの外ですね。今、1つ置いていますけど、それは暑さ対策をきちんと施したうえで、今のところ、最大2テーブル置くと。少なくとも、1テーブルは子ども達がね、これ自分たちの椅子なんだというのがわかるようにしたいと、思っていますので、これもちょっと時間がかかりますけど、せっかくの夏休み前まではね、設置をしたいというふうに思っています。

いずれにしても、もうほんとに小さい子から御年配の方々までね、自分の居場所があるんだ、というような図書館に、ぜひ、目指して参りたいというふうに思ってますし、千円図書

館っていわれないようにね、ぜひ我々はやってきたいと思ってます。

千円図書館でほんとに、武雄市図書館が、イメージがほんとに悪くなってるんですよ。いろんなとこで言われて。これほんとに、市議会がそんなこと言っていいのかなと。みんな前向きにしようとしてるのにね、言うこと自体は、僕は、しつこいっていわれるかもしれませんけども、僕はそれは……(「しつこいです」と呼ぶ者あり)しつこい、そうです。言われますけど、それは私は言い続ける必要はあるだろうと思ってます。やっぱりね、私をどれだけ批判するのはいいです。いいんです、誹謗中傷するのもいいです。政治家なんでいいんですけども、せっかく武雄市のシンボルとして、まちづくりのエンジンとして動き出すのをね、ほんとに心ない、僕は発言だと思います。ですので、現に多くの議員の方々は、ほとんどすべての議員の方々はそんなこと思ってもないし、言いもしないと思いますけれども、一部の議員の方にはね、ぜひそれは思っていても、やっぱり言わないっていうのは日本人の美の心だと思いますので、ぜひ、それはお願いしたいというように思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)[登壇]

やはり子どもたちも椅子があると、今のテラスに座っても構わないけど、やっぱりあると、とても嬉しいんではないかなと思いまして挙げさせていただきました。1つ紹介すると、今の市長のおっしゃるようなことで、熊本のくまモンのキャラクターが、なんで、ゆるキャラがなんで、あんなふうにはやったか、というので、1つのコラムがあったんですね。それは、熊本県の関係――くまモンの関係の方がですね、くまモンを使用するときに使用料はいらないということだったんですね、あれは。そして、規制として熊本の宣伝を入れれば、使用料はとりませんということで、あれだけいろんなものにくまモンがいろんな商品に、キャラクターとして使えるようになったんですね。普通は、いろんなのが使われるときはたくさん、使用料が高いわけですが、そういうことなんですね。

そういうふうに、このコラムの人は、やっぱりこれからは、既成観念にとらわれず、皆が喜ぶ仕組みをつくることこそ、次の時代をつくると書いていてあって、やはり、既成観念を外して、皆さんが喜ぶ仕組みってことは、この図書館だったんじゃないかなっていうふうに思うんですね。だからこれで不都合があれば……(「そうそう」と呼ぶ者あり)、どんどんいいほうにやっていけるし、市民も皆さん、いろんな意見が入ってくるけどとても楽しんで、カフェテラスにしても、いろんな利用の仕方で喜んでいらっしゃる声が私にも届けてらっしゃるのでそれをお伝えしておきます。

次、最後になりましたが、6番目のコミュニティFM局の開設について。3月に私は挙げさせていただいたら、やはりこれは、とても反響よくって、インターネットやブログとかフェイスブックとか何も読めんけんが、もう、早うこういうのば、してくれたらよかねという

声があがりました。そうしている時に、佐賀のえびす局も防災を強めてですね、FM局を、ということで、ラジオもそれ専用ラジオということで新聞に載っていましたが、今の状況は、市長、どのようになっていますでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

先に、申し上げたとおり、コミュニティFMについては、平成 26 年、来年の9月の開局を、ぜひ目指したいと思います。昨年9月に、実は電波の空き状況を確認するための調査、難しい言葉でいうと潜在電界調査というのがあるんですが、これを実施し、この4月には、開局準備のための人材、地域おこし協力隊——これ総務省の補助金になりますけれども、協力隊を受け入れています。永田裕美子って異才を放っている女性が、地域おこし協力隊です。異才を放っています。この間、あわせて先行事例を調査し、設立までに必要な事項を考慮して、先ほど申し上げた来年9月の開局をぜひ目指したいと思います。

一方で、財源の問題があります。年間で少なくとも3,000万以上はかかってまいりますので、この費用調達をどうするかということで――。もちろん、全部、営利でできるわけありませんので、市の一定の補助は必要なんですけど、なるべく市民負担を減らす方向で考えたいと思いますので、ぜひ、これをごらんになられている企業経営者の皆さん、あるいは病院経営者の皆さんたちはぜひ、大口のスポンサーになっていただければありがたいと思っています。そういうことにして、市民みんなで、何ていうか。行政ももちろん手出しはしますけれども、市民皆さんで盛り上がっていくような、あたたかいアナログの情報、交流手段ですよね。そういうものを目指していきたいと思っています。どっちにしても、確かに議員おっしゃるとおり、やれ、フェイスブックだとか、ブログだとか言っても、ほとんどの方は知りません。本当にそうです。いまだにフェイスブックって何ねて言われます。これは笑うところじゃないんですけれども。ですので、そういうことからしてもね、FMのもつ力というのは、例えば、車の中でも聞ける。私が言うまでもないけど、車の中でも聞けるし、作業されているところでも聞ける。それと何よりも、前も言いましたけれども、これが災害対応の切り札になりますので、積極的に進めていきたい、このように思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

〇4番(山口裕子君)〔登壇〕

えびすFMで「人と人、人と地域をつなぐ、温もりのあるメディア」っていう形で打ち出していますが、武雄市もこういう形で展開していただいたら、とてもいい武雄市がつくり出されるんじゃないかというふうに思います。

私が期待するところは、やはり防災の中で災害情報というのは1番大きいし、あとは高齢

化社会なので、お年寄りの犯罪防止とかそういう形にもラジオは活用するんじゃないかと思います。また、イベントですね。朝市の様子とか、オルレの様子。交通情報ですね。あと図書館の駐車場の様子とか。こういうのに物すごく、自分たちのFM局があれば役に立つんじゃないかっていうふうに思ってます。期待するところはいろいろ膨らんで、皆さんは、ああ、こういうのやったら、前向きで楽しい武雄市の情報が聞けるね、みたいなことになってますので、ぜひとも力をいれて、スポンサーとかの関係もあるでしょうが、来年 26 年に向けて、頑張っていただきたいなと思っております。

それでは私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(杉原豊喜君)

以上で、4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休憩11 時 54 分再閉13 時 20 分

〇議長 (杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

(全般モニター使用) ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、公明党、松 尾陽輔の一般質問をただいまよりいたさせていただきます。本日は傍聴に地元の区長さん達 に来ていただき、大変にありがとうございます。

ことわざに、思い一念は岩をも通す、ということわざがあります。80歳でエベレスト8,848 メートルに登山家の三浦雄一郎さんが登頂されたことを覚えていらっしゃるかと思います。 また、きのうの新聞でしたが、リヤカーで世界1周というですね、吉田さんの記事がのって いました。一念、思い、夢を貫くことの大切さ。子どもたちに教えたくて、冒頭お話をさせ ていただいたところですけれども。

では質問に入らせていただきます。今回は、環境整備をテーマに数多くの市民の皆さん方から、あるいは私からの提案を交えながら話をさせていただきたいと思います。

まず1点目、防災・減災に向けての環境づくり。具体的には、防災安全交付金の1兆6,000 億の活用がどうなったか、お尋ねをしていきたいと思います。

2つ目には、佐賀県総合防災訓練が若木町で5月 26 日実施をされましたので、それを終えて、お尋ねをしていきたいと思います。

2つ目に教育環境について。具体的には、特色ある学校づくり、2つ目に障がい児保育から自立支援までについて、執行部の御見解をお尋ねをしていきたいと思います。

3つ目に、がん検診等に向けて。ピロリ菌採血による胃がん検診の提案をさせていただきます。

2つ目には、風疹ワクチンの公費助成についてお尋ねをさせていただきます。

4つ目に観光振興の環境づくりということで、九州オルレコースと眉山キャンプ場の整備 について、お尋ねをしていきたい。

5つ目には、周辺部の環境づくりということで、みんなのバスの現状と課題について、所 見をお尋ねしていきたいと思います。

最後に地域経済の浮揚に向けてということで、図書館効果と今後の企業誘致、オーダーメイド方式を取り入れたらどうですか、ということで提案を申し上げたいと思います。それでは冒頭に市長にお尋ねをさせていただきます。

我が公明党は政権与党に復帰させていただき約半年になります。その間、デフレ脱却、景気回復に総力を挙げて取り組んでいるところでございます。具体的に金融政策、財政政策、成長戦略という3つの矢といいますか、マスコミ等ではアベノミクスといわれていますけども、具体的にもう少しこう、かみ砕いて話をさせていただきますと、金融政策とは血液をよくすること。要は金回りをよくすることということですね。財政政策、臓器を強くすること。企業の生産性をいかに高めるか、という政策をいかにとるかということですね。

3つ目、成長戦略、筋肉を強くすること。要は競争力をつけていくということが、この3本の矢と、私なりに判断させていただいたところでございます。そういった中で、市政も同様、金融政策、財政政策、成長戦略ということで、市長もありとあらゆる政策を打ち出しをされているかと思いますけども、今回は3つ目の成長戦略について、市長にどこの筋肉をどう強く今後されていく計画なのか。市民病院、図書館等、一段落というか方向性が見えた中で、今後の市長の成長戦略を、次の一手、次の一矢はということで、冒頭お尋ねをさせていただきます。御見解をよろしくお願いします。

〇議長 (杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

市民病院の民間移譲も図書館についても、先ほど吉川議員にお答えしたとおり、別に成長戦略をやろうと思ってやったわけじゃないんですよね。やっぱりいい仕事をすれば、そこにこう、成長がついてきたと、税収がついてきたということなんですね。やっぱり我々はいろんなことを学んでいます。市民病院の時でもいろんなことを学んで、図書館でも学んだ結果の1つとして、やはりよい空間を、公共空間といえども、公共施設の空間といえども、よい空間気持ちのよい空間、居心地のよい空間をつくればみんながそれに集まってくれるんだというのがよくわかったんですね。昨日、図書館側から私のところに報告があって、今まで県外が多く、県外も多いんですけど、今結構、青森とかね北海道からもお越しいただいている

ということ。今まで県外というと、例えば、福岡であったり長崎であったり、その佐賀の近県だったのが、だんだんそれが、関東、東北、北海道、あと沖縄ですよね。というところきて、もう1歩すると、多分もう海外になります。どことは言いませんけど、海外の放送局からも取材のオファーが私のところきてます。英語を勉強せんといかんねと思っております。その中で何を申し上げたいかというと、今度は庁舎をします。今度また、あした新聞にのると思いますけれども、文化会館と図書館を組み合わせた複合の施設をつくるのを明言しました。ですので……(「体育館」と呼ぶ者あり)体育館、あ、体育館と文化会館を足して、複合的な文化体育館ですか、をつくるっていうのをきょうもう明言しましたので。

これが多くの人が集まるようにすると、そこの周辺にビジネスがやっぱ生まれてくると思うんですよね。またその周辺に住みたい、っていうふうになると思いますので、実際今、新武雄病院でも図書館でも、まわりに住みたいという動きがもう始まっているんですね。あるいはこの関連のビジネスをやりたいと。特に今、武雄市はおかげさまで、山崎耕史さんとかが一生懸命やられていますけれども。行政と組みたいと、武雄市と組みたいということも来ていますので、そういう流れを加速させていく必要があるだろうというように思っています。最後に私からお願いなんですけど、絶対足を引っ張る人が出てくるんですよ、特にこの議会に。もうね、本当に批判はいいと思うんだけども、実際にプロセスの中で批判するのはいいんだけど、最初、図書館でもそう、病院でもそう、最初からぼこぼこですもんね。ですので、それはだめだっていうふうに僕は思います。その結果、市民病院も図書館もこれだけの成果をあげているというようになりますので、やっぱりね千円図書館とかっていうような言葉は厳に慎むということ。それとやっぱり、出る杭は打たれるのはしかたがない。ですが、やっぱりそう、応援しようという前向きな、我々執行部と議会と、ぜひ協力してほしいなというのもしています。

それと最後にしますけども、学校です。不登校。牟田議員の時もお答えしましたけれども、 学校。不登校対策、ICT対策、それが基本的には過疎対策にもなりますので、それも合わ せてやっていくということがあるかというふうに認識をしています。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

市長に次の一手、一矢はということでお尋ねさせていただきましたけれども、市長と私は 弓の張りが違うもんですから、市長に一矢は――私は三矢をですね、皆さんに提案というか、 思いを話をさせていただきますと、人口減の歯止め策ということで、まさにこれが企業誘致、 企業支援戦略だと思うんですね。要は、若者がいかにこの武雄市に定着できる、という環境 づくりをいかにしていくかと、ことがまずもって大事だということで思っております。

2つ目には、人が集まる環境づくり、まちづくり、まさに観光戦略ですね。そこには、元

気と活気が、また新しいものが生まれるというふうな、形で捉えさせていただいております。 この「もの」っていうのをひらがなで書かせていただきましたけども、この「もの」には、 雇用もあるし、新しい企業ができたりもしますから、そういった新しいものが生まれるとい うふうな形で捉えております。

また最後に3つ目は、自慢できるまちづくり、福祉と教育のまちづくり戦略ということで、要は自分のまち、自分の地域をいかに誇れるかということが、一番大事な部分だと思うんですよ。そういった感じで、ぜひともですね、人口減の歯止め策、企業誘致、事業支援、あるいは環境戦略。ものが、新しいものが生まれる。また、地域を誇れるまちづくり。この3番目が、一番強調したい部分ですけれども。ぜひとも私の一矢もですね、きょうの戦略、一矢の中に取り入れていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

私も同感です。3の自慢できるまちづくりと挙げられて、福祉と教育の。これも実際、あれなんですよね、財源と人がないとこれはできないんですよ。企業誘致、今の北方の工業団地も今、話を進めています。たぶん、うまくいきます。うまくいって、企業支援についても、これは実際それをどこかの企業とかに属するのではなく、自分で仕事をつくって、そして雇用を生むというように、支援策も今まとめています。ですので、若者だけでなくて、主婦の方でもいいと思うんですよ。それをもって仕事をするという意味ではね、付加価値を生むという意味では、そういう環境づくりをやって、そうすると、おのずと今武雄市がそうなんですよ。ぞんこぞんこと言ったらだめですね。たくさんたくさん人がお越しになっていますので、そうなってくると、必然的にやっぱり子どもたちも、これだけ多くの人が来たら、武雄はすごい、となっているんですよね。特に福岡の人と僕直接話しましたが、今まで武雄はどこにあるかわからなかったということをはっきり言われましたが、今は武雄はかっこいいと。それは、議員の皆さんのおかげなんですよ。それを、こう、きちんと発信をしていってね、大人が自信をもって発信するところは、おのずと子どもたちが自慢できる環境になるというふうに思っていますので、ぜひそういう思いを我々は出していく必要があるだろうと。基本的な認識は全く一緒です。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、具体的に防災・安全交付金1兆6,000億の活用はということで、話を進めていきたいと思いますけども。昨年の9月、12月の一般質問でですね、公明党の防災・減災、ニューディール政策の安全・安心対策をということで話を、

質問をさせていただきました。具体的には、通学路の緊急総点検の実施と早期整備をということで、話をさせていただきながら、若木町の皿宿区内の通学路を、非常に朝夕の通勤者がここが多かったものですから、ここになんとか対策をということで、早速、ここに白線を引いていただいて、非常に、白線効果といいますか、これ視覚効果ですね。非常にこう、狭く感じるわけですよ。そこでスピードが減速といった形で、徐々に通勤車両も減ったということで、地域付近の方からも喜んでいただいている状況なんですけども。そういったなかで、通学路の緊急総点検の実施後の、市内の危険箇所と整備の進捗状況、あっちこっち、山内とか北方とか、いろんな地区が、学校側でもですね、調査をされたと思いますけども、市内の危険箇所と、整備の進捗状況がどこまで進んでいるのかどうか。まずこれはそこら辺の、各区長さんからも話が出ておりますので、そういった形で、今どういうふうな段階で進捗が進んでいるのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いします。

〇議長(杉原豊喜君)

松尾政策部長

〇松尾政策部長〔登壇〕

この点につきましては、複数の課で対応いたしましたので、代表して答弁をさせていただ きたいと思います。

昨年の京都府におきます事故を受けまして、武雄市におきましても、学校のほうで、緊急 に通学路の点検をしていただきました。保護者の意見等も伺いながら、点検をされたという ことであります。その結果、危険な箇所が 72 カ所ということで、あがってきております。そ の対応につきまして、関係部署であります市役所の総務課、建設課、学校教育課、それと武 雄警察署のほうにも来ていただきまして、現地を確認し、その後の対策について協議をいた したところであります。その結果、72カ所のうち、56カ所につきましては、通学路の立哨で ありますとか、児童への危険の周知が必要ということから、学校の先生とかPTAとか地区 の役員さんで毎朝、そういった指導をしていただいています。特に長期の休暇については危 険度も大きいということで、特に力を入れていただいているというふうな状況であります。 学校の対策以外につきましては、主にハード的な対策が必要という箇所でありまして、それ が数カ所ございまして、市道関係につきましては、市の建設課。それから県道については、 土木事務所にお願いする。それから交通規制等に関しましては、武雄警察署のほうで対応し ていただくというような、すみ分けをいたしまして、すでに対応済みとか、あるいは現在実 施中とかそういった状況であります。市の建設課のほうで――モニターお願いします。(モニ ター使用)市の建設課のほうで対応、あるいは今後対応ということにつきまして、何点か御 紹介をしておきたいと思います。

建設課で対応する部分については、5カ所でございます。そして左のほうですけども、武雄小学校の東側のちょっと上りの道はありますけども、外側線が薄くなっていたというふう

なことで、引き直しをしてもらっています。歩道の部分が明確になったと。右側につきましても、そのもう少し北側ですけれども、同様に外側線を引いてもらっています。それから次の左側のほうですけども、これは現在、建設が進められております新武雄病院付近から、旧国道につながる市道五反田山下線でありますけれども、ここは特に橘町の中学生が武雄中学校に通学するという今の通学路については、狭かったり危険だったりということがありまして、ここが完成すれば車道も歩道も広いですので、安全性が増すということであります。右側のほうにつきましては、山内町の、大野下黒髪線という道路でありますけれども、ここも道路改良が今実施中でありまして、一部まだ未実施の部分がありますけれども、道路が拡幅されて、安全性が増すことになるというようなことであります。それから、これの左側につきましては、梅林のほうから下ってきまして、保育所の横のところに出る部分でありますけれども、今現在、下り線が2車線、上りが1車線というふうになっております。下り線が左折と右折に分かれておりまして、非常に急いで――こう、されるということは非常に危険ということで、上下それぞれ、1線にしたいというようなことで計画しております。右側は樹木が茂っておりまして、剪定をしたいということであります。後は土木事務所なり警察につきましてはそれぞれ対応をされているというように聞いております。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

事故が起きてからは遅いわけですから、早急にですね、あるところはもう予算でですね、今度9月にやるよっていうことで聞いていますからね、よろしくお願いをしながら、ちょっと気がかりなところが私がちょっとあったもんですからお尋ねしていきたいと思います。これはきょう朝撮ってきた写真ですね、大渋滞ですよ。ここ若木の上宿の交差点。多いときにはですね200メートル、300メートル。またこういった大型ダンプが常に行き交うというような状況。これは若木の工業団地の入り口、ここ通学路ですね。非常にこう、見通しがきかない。あるいは附防地区、ここもですね、非常にこう、通学路ですけども、もう事故が多発しているというふうな状況なので、もう特に女山トンネルが開通すれば、というかですね、今から計画されてますけども、ますます交通量がふえていくというような状況の中で、これも昨年度でしたか、若木町国道498の歩道、それが信号機との整備設置を早急にということで、行政は1人の命を守ることっていうことでですね、話をされていただいた経緯があります。

そういった中で武雄市署の警察管内の事故発生を見てみますと、人身事故が1日あたり、1.5件発生。また、物損事故、1日あたり2.8件起きているというような状況の中でですね、今回の通学路の緊急総点検実施等整備計画は、3省庁ですよ。文科省、国交省、そして初めて警察庁が加わって、早急に通学路の安全確保をせろという通達まできている状況の中で、

なかなか警察庁の管轄の信号機やですね、横断歩道の要望はしてるけれども、なかなかこう 現実に、新しい道路はできても、道路ができているところは、横断歩道もでき、信号機も設 置されてるんですけれども、既存の、さっき申し上げたですね、工業団地の入口、あるいは 附防、あるいはもう町内あっちこっちでもあると思うんですけども、その辺の警察庁の管轄 の信号機や横断歩道のですね、設置がなかなかこう、見受けられんと。そういった状況を執 行部としてはどういうふうな状況で掴んでおられるのかどうか。ちょっとお尋ねをまずさせ ていただきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

松尾政策部長

〇松尾政策部長〔登壇〕

今回の件につきましても、先ほど言いました、学校の安全対策という面におきましても、 武雄警察署にお願いをすべき事項ということで5件ほどありました。このうち横断歩道の設 置でありますとか、そういう交通規制に関する部分につきましては、武雄警察署でも調査な りをされますけども、最終的判断というのは公安委員会というふうなことで、現在武雄警察 署のほうから公安委員会のほうに、なんて言いますか、申請をしているというふうな状況と いうふうに聞いております。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

それは私も公安委員会が最終に判断ということは当然分かっていてですね、話をされていただいたんですけれども、その後、どうなっていってる、なぜできないのかっていう、その辺のですね原因というか、その辺は掴んでおられるのかどうか。ちょっと、もう一度答弁をよろしく——。

〇議長(杉原豊喜君)

松尾政策部長

〇松尾政策部長〔登壇〕

こちらのほうも対応が非常にまずいとは思います。今回の件とか、地区からの要望がありましたときは、武雄警察のほうに申請をすると、連絡するという形で、要求しっぱなしというところがあります。その後どういう状況になっているのか、どうしてできないのか、いつできるのか、ということについては、今後はきちんとこちらも把握をして、要望される地区のほうにもおろしていきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

午前中の吉川議員のときにもですね、地域の要望がなかなか、3年、5年たっても実現しないというふうな状況の中で、こういうことがですね特に、今回の通学路に関しては3省庁で、素早く対応ということでしておりますから、ぜひともですね、我々も当然、バックアップをしながら、早急な設置をですね、していきたいと思いますので、ぜひとも教育長、そういうような形で、若干、通学路の子ども達の安心・安全ということですので、ぜひとも、その辺は早急に対応していただくことを申し上げて、具体的な防災交付金1兆6,000億の使い道についてお尋ねをされていただきたいと思います。

1兆6,000億の活用ポイント。要は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、政治計画を明確化しなければならないと。2つめのポイント。政策課題の解決のためのトータル支援であること。また、3つめは、自由度を高め、使い勝手を向上することが、今回の防災・安全交付金の活用ポイントになっているわけですけども。ここで政策課題を自ら抽出し、整備計画を明確化ということに注目していくとですね、なぜ自ら抽出して整備計画を明確化しなければならないかということは、従来の補助金は、道路・下水道・まちづくり等ですね。個別の補助金でしよったものが、今回、個別の補助金が廃止になったわけですよ。そういった中で、個別補助金の廃止が、社会資本整備総合交付金という形で交付金がおちてきますものですから、そういった中で本市の具体的な政策課題は、どういうところが政策課題として掲げているのか。それに伴う整備計画が具体的にどのような形で整備をされていく計画なのかを、ちょっと具体的にお示しができれば、御答弁をよろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

〇宮下つながる部長〔登壇〕

平成 22 年度の社会資本整備総合交付金制度というものの創設に合わせまして、道路橋梁などの各分野において、整備計画を策定しているところでございますが、平成 24 年度補正予算では、生活空間の安全確保の取り組みを集中的に行うために、特に防災・安全交付金制度ということが創設をされました。この活用にあたりましては、整備計画の提示ということが条件付けられておりますが、この計画につきましては、先ほど申しました、社会資本整備総合交付金の活用に合わせまして整備計画を立てておりますが、これをもってですね、可能であるというふうにされておりますので、これを武雄市としましては適用しておるところであります。ちなみに、平成 25 年度の該当する市の事業としましては、道路の防災事業 4,000万円。舗装の補修事業 8,910万円。道路ストックの総点検事業 5,100万円。合計総事業費 1億 8,100万円を予定しているところであります。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

そういった状況の中で、ぜひとも早めにですね、前倒ししてでもですね、対策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしながら、昨年の9月、12月の一般質問の中で、これはまた、防災・減災ニューディールという状況の中で、これは山口議員もですね、橋の長寿命化計画の策定と、実施計画を早急にと、いうことで私も話をさせていただきました。

市内の橋梁を約50カ所ほど見てまいりました。要はもう、橋の欄干の老朽化ですよ。もうセメントで、こういった辺りがもう非常にもうもろくなっている。あるいは橋桁も、非常にもろくなっているような状況。そういった中で、16年後にはその耐用年数の50年以上が、もう半分は50年以上を経過するということで、計画方針を急いで策定を、ということで申し上げながら着実に今、着工していただいている中で、橋の調査が139橋、15メートル以上という話をですね、昨日でしたか、答弁をいただきながら。そういう15メートル以上とかですね、大規模な部分はいいでしょうけども、山間部のこういう生活道路ですよ、要は。ここに橋の欄干を設置をすればですね、崩落防止になるというような状況。要するにパイプ型の欄干でいいわけですよ。あるいは、山間部ののり面にこうセメントを吹き付けてある。セメントもこう、ひび割れて、こういうふうな状況が、周辺部で生じている、というような状況が、あちこちで散見をされます。また、山間部の生活道路にも側面が、崩壊状況があちこちで見受けられると、いうような状況の中で、ぜひとも、周辺部の小規模災害危険箇所の点検と整備計画。武雄版、地方版の、防災・減災ニューディール政策計画をぜひともですね、策定していただきながら、地域にお示ししていただくような対策をぜひとも講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

森まちづくり部長

〇森まちづくり部長 [登壇]

確かに昨日は15メートル以上、あるいは15メートル以下でも、重要な橋については点検をしましたということで申し上げましたけれども、他にも小さな橋でも、緊急を要するところは、その都度点検をやりながらですね、地域に密着したところの維持補修には、計画的に対応していきたいと思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)〔登壇〕

ぜひともですね、周辺部の対策もお願いをさせていただきながら、5月 26 日、佐賀県総合防災訓練が若木町で実施をされました。これは被災地からですね、避難所へ家族で移動していただいているところですね。あるいは、避難所の若木小学校の体育館で、避難所運営訓練が各部落に分かれて実施されました。ちょっとこれはですね、段ボールで――。これ段ボ

ールですね。段ボールで簡易ベッドづくりがですね、区民の皆さんが力を合わせてしていただいているところです。またこれは、先ほどのFMのですね、コミュニティFMの話がありましたけれども、これは、簡易式のFM放送システムで、臨時災害の情報発信と。非常にこう、このような身近な情報を聞くと住民が安心感があるわけですね。ぜひともこの分に関してはですね、FMコミュニティも合わせてですね、取り組んでいただきたいと思う中で、市長激励ということで、区民の皆さんと、やっぱり現場の声を直接聞いていただくというのが、非常に大事な部分ですよ。現場第一主義、生の声を聞いて、市政に反映するということがいかに大事か、ということが市長から声をかけていただいて、区民の皆さんも喜んでいただいて、またいろんな、こういうところは、ということで耳にされたと思います。今回、若木町で実施をされた中で、訓練後の課題が、どのようなことが課題として聞かれたのかどうか。また、毎年各町で防災訓練を実施をされておりますので、そういったものも含めて、訓練後の課題。避難状況、あるいは連絡体制、確認、問題がなかったのか、その辺の確認をさせていただきます。御答弁をお願いします。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇桶渡市長 [登壇]

訓練の後に、アンケートをとったんですね。まず、防災行政無線の個別の受信機が鳴らなかった、という話であったりとか、もっと避難について留意すべき、訓練の事前説明が不足している。これはどうかなと思います。あと訓練の項目が多くてわかりにくかった、という意見がありました。以前の訓練の反省点として、高齢者等の要援護者への支援不足が挙げられる中で、やっぱり出るだろうな、と思うのは出てくると。しかし、その一方で、防災訓練の必要性として、85.5%の皆さん方が、また訓練に参加したいという回答だったので、これは非常に高い数値、高い意識の表れだと思いました。やっぱりこれは繰り返さないとだめなんです。頭で考える前に体が動く、というふうにしないとだめなんだなというのがありますので、繰り返しいろんなところでやる必要があると同時に、日々の生活で、例えば、きのうか、おとといだったか、3・11から2年3カ月経って、そういう節目、節目のときに、やっぱり自分だったらこうするとか、頭の中で考えておかないと体は動かないですよね。ですので、そういったことが日々の生活の中でも僕は重要だと思いますので、いずれにしても今回得られた教訓については、次の訓練に生かしていきたいと、このように思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

いろんな課題が見られたかと思うんですけれども、それは訓練の繰り返しも大事だと思いますが、訓練だけでは十分じゃないと私は思っています。それは何かというとですね、課題・

問題点を地域にフィードバックしてこそ、訓練が終わるというか、やっぱり、自己完結型ですよ、最終的には。訓練後に地域で課題解決を、ということで話をさせていただきますと、公助の前に、市長、何が大事だと思いますか。元兵庫県知事、武雄出身者の、貝原さん。阪神・淡路大震災で、きちんと指揮を執られた貝原さんが、公助の前に自助、共助が大事ですよ、と。自分をいかに守っていくか、また地域で、その人たちをいかに支えていくか、というのがまずもって、第一条件ですよ。そういった中で、いろんな課題が収集され、地域に戻して地域の中で解決されるような取り組みがなされたかな、という疑問を投げかけさせていただきたいと思うんですけれども、過去に取り組みをされたことありますか。一言で結構です。

〇議長 (杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

ありません。

〇議長 (杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)〔登壇〕

ぜひとも、地域に持ち帰させて、担当側にも入っていただいて、どこにどういうことが問題があったのかどうか、具体的にそこで解決策を地域の皆さんと一緒に考えて、自己完結型にしてこそ、最終的な訓練が終了ということで思っていますので、ぜひとも、また次回このような訓練があるかと思いますので、ぜひとも地域にフィードバックをしていただきながら、課題解決に。公助の前に、自助・共助が大事ですよ、ということで、市長もうなずかれたと思いますから。ぜひともそのような形で、そのような場を、提供を、ぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長 (杉原豊喜君)

松尾政策部長

〇松尾政策部長〔登壇〕

これも先ほどの交通施設と一緒ですけれども、フィードバックが非常に不十分と、いうふうに反省をしています。さっそく区長会等と相談しながらそういう場をつくっていただいて、 こちらから出向いて、そういう協議をさせていただきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。一番大事なところですから。また、今回 の体育館での訓練の中で、心肺蘇生の応急処置ということで、AEDの訓練、説明も武雄市

の女性消防団員の方から、説明がありました。そこで、AEDの設置の移設について、御提 案をしたいと思います。これは若木町の公民館です。ここにAEDがありますよ、という表 示がされています、ここですね。これは若木小学校の体育館の玄関口にAEDの設置があり ます。中に入ってAEDがあるわけです。ただ、夜間あるいは休日の時には、閉まっている わけです。どうして取り出せばよいのか、割って入らないかんのですよ、玄関のドアを。1 センチメートルもある。ハンマーか何か持って行かないと取り出せない。緊急を要するとい うような状況で、果たして、せっかくあるのに、有意義に活用、例えば若木でいえば体育館 に1基、それから公民館の1基あります。体育館は子どもたちが、例えば運動会とか、町民 の方の運動会とか、いろんな体育の行事があるわけですよ。公民館に置いておく必要もあり ますけども、そういった感じで、休日とか、そういった状況には、閉まって使えないと。ど この公民館でもあると思います。武内公民館もAEDが公民館に設置されているかと思いま す。要はそういうようなコンビニ関係の業者の方が設置してもらえば一番いいわけですけれ ども、今すぐ設置というのは非常に難しい状況の中で、コンビニの方に、経営者に、こうい うふうな形でお願いしたら設置可能ですか、と事前にお伺いしたところ、もしそのような形 で相談があればいいですよ、とありがたい前向きな言葉をいただいたので、ぜひとももう少 しこの辺のですね、せっかくあるもんですから、24時間365日営業しているコンビニに公民 館のAEDの設置を移設したらどうかということで御提案しますが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

とてもよい案だと思います。確かに都内に出張したときに、コンビニに行く機会があったときに、何軒かAEDが設置されているんですね。これはおそらくコンビニが多くのみなさんたちがお越しになり、非常にコンビニエンスストアなので利便性が高いということですので、私たちのほうから市内の全コンビニに働きかけたいと思います。ただそれは、店舗で判断できる場合と1回本部にあげないといけない場合があるので、時間や個々の店舗で対応の差があると思いますが、聞くところによると若木のファミリーマートは要請があれば受けたいとおっしゃってくださっているようですので、この流れを広げていきたいと思います。置いてくださるところは、我々はしっかり広報します。広報したいと思いますので、ぜひ今日はコンビニで働いておられる方、経営者の方々が見られればね、まだ個別に働きかけていきたいと思いますので、ぜひ置かせていただければありがたいです。貴重な御意見ありがとうございます。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

これも一つ訓練の中で、AEDは活用利便性のある場所で設置を、と思ったので提案をさせていただきました。また、火災の初期消火についても、6月の一般質問で、消火栓のホースの格納庫の設置をということで、話をさせていただきました。消火栓がどこにあるかわからないと。ここにあるわけですね、消火栓が。ここに格納庫がついていれば、すぐ誰でも使うことができるんですけども、今の新設の消火栓には格納庫も設置をされているようですが、昔の消火栓のところには、まだついていない状況の中で、今どういうかたちで、計画されているのかお尋ねします。

〇議長(杉原豊喜君)

松尾政策部長

〇松尾政策部長〔登壇〕

消火栓ボックスについては、今設置している分は、全て設置しておりますけども、以前の分については、ついてないところもあります。この整備につきましては、各地区で自主的に整備をしていただいているところもありますし、地域によって、整備のやり方が違うというのもあるので、一昨年ですかね、新しくつくりました消防交付金、この辺の活用も含めて、検討させていただきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

一遍にする必要はないのですから、まずは計画を立てて、この地区には1基という形で、 年度策定をして、よろしくお願いを申し上げながら。ちょっと火災の話があったので、話を しますが、初期消火について、地域防災の要は、地域の消火団に担っていただいていること は言うまでもありません。ただそういった中で、火災発生時の、現場の場所の連絡の詳細を ということで、実際に私も体験しました、今年の2月でしたか。「若木公民館付近で火災」と いうことで、テロップに流れました。消防車も出動ですよ。しかし、なかなか火元が見つか らないわけですね。火も煙もあがってない。しかし、消防署に通報されているわけですよ。 原因を突き止めますと、風呂の空焚きということで、びっくりされて、それを放置すれば、 火災ですよ。ただ、どこから出たのか、火元がないものですから、わからない。そういった 状況の中で、区長さんに聞いても、どこかわからない。消防団もどこでも地域を、区を飛び 越えてまわっとるわけですよ。テロップに流れて、サイレングルグルですから。せめて、テ ロップに場所まで、個人名まで出す必要はないかと思いますけども、そこの責任者の区長さ んまで、なんとかいち早く連絡がいくような体制をですね、もしよければ、とっていただく ような形でですね、していただければ、初期消火に努められるというような、現にこういう 形で2月に私がその現場におったものですから、ぜひともそのような形で区長さんに聞いて もわからないという状況の中で、ぜひとも、その辺の連絡体制が整っていればよいのでしょ

うけども。その辺の体制はどうなっているか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

松尾政策部長

〇松尾政策部長〔登壇〕

火災時におきます連絡体制ですが、私どもも消防署からのメールによって、連絡を受けたりしております。そこを介して、区長さんに確実に連絡すると、人的に介してやるというのは、できない場合もあるかと思いますので、自動的に区長さんに届くという対策といたしましては、私どもが登録しております、消防本部の火災メール、これに登録していただくのが、いちばん確実かと思います。携帯をお持ちでないという方もいらっしゃるかもわかりませんけども、確実なのはそこかなと。あともう一つは、「あんあん」ということで防災情報とかいろんな情報が来ますけども、そういったものに加入していただくと。それと、区長さん側から問い合わせる方法としまして、消防テレドームという、アナウンスが流れるやり方ですけども、がございます。電話番号で言いますと、「018-099-9339」というものですけれども、電話していただければ、アナウンスが流れると。こういったことにつきましては、次の代表区長会で御説明をし、すべての区長さんに通じるような形で、御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)[登壇]

ぜひともその辺の徹底をですね、よろしくお願いしたいと。現に私も身近にそういうような形でおったもんですから、なおさら対応の連絡網の整備をですね、よろしくお願いを申し上げておきたいと思います。そういった中でですね、健常者の方々はいいんですよ。そういうような訓練、ただ、災害時の要援護者の登録が平成20年度から開始をされたかと思うとですよ。例えば、寝たきり、あるいは難病を抱えてらっしゃる方、その方たちの避難訓練。実際、その方たちをですね、実際どうやって避難所につれていくのかどうか、実際そういうようなことを体験させながらすべきというような形でですね。佐賀県の難病支援ネットワークの方々がですね、実際避難訓練というような形で実施を嬉野でされております。平成23年度、4回目ということで、県、市の行政、防災、あるいは地域婦人会、いろんな形の協力元、また地域の中学生、高校生もですね、一緒になって、こういうような要援護者の避難訓練ということで、実施をされているようでございます。そういった中で、もしよければ武雄市もですね、こういうような形で県の取り組みもあるものですから、ぜひ取り組みをお願いをされていただきながら。これは答弁結構ですから、通常の訓練と、要援護者の訓練の実施をですね、ぜひともお願いしたいということで、私のほうから御提案させていただきたい思いますので、よろしくお願いを申し上げながら、次の質問に移らせていただきます。

これ若木小学校ですよ。すばらしい自然環境の中でですね、子どもたちが学んでおります。ただ、生徒数が最近もう激減。100名いた生徒がもういま88名。来年は70名。再来年は60名というような形で、1クラス10名前後ですよ。非常に、寂しい思いの中で、特色ある学校づくりをということで、市長から、特色ある学校づくり、3つありますよと。例えば不登校の生徒達が自ら来たがるような、行きたいような学校づくり。あるいは、ICTに富んだ学校づくり、学校の先生が主体となった学校づくりが、最終的には移住につながるというふうな学校づくりをですね、考えていきたいということで話をされておりましたけども。ポイントは、学校の先生が主体となった学校づくり、ということで話をさせていただくと、教員の役割、教育とは人を教え、育てることが教育ということですね。ゆえに教育の原点は、教師である。その人格こそが教育という価値創造の根源である。ゆえに、教師こそ先生こそ最大の教育環境となるということで、大学の創立者の言葉から引用させていただいたんですけども。まさに、いろんなハードの部分があるかと思います。校区の見直しやクラブ活動の見直しと、市長から話もありました。あるいは、ICT教育ということもいいでしょうけども、教員、教師こそ最大の教育環境ということに対して、教育長の御見解をお尋ねをまずはさせていただきたいと。いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

〇浦郷教育長〔登壇〕

全くそのとおりだと思います。人それぞれに、忘れない先生が心の中にいらっしゃるんじゃないでしょうか。小さいときだったら、先生の言い方まで真似すると。親の言うことは聞かんでも、先生の言うのは聞くと。あるいは思春期になりましても、きつい思いしているときに、寄り添っていただいた先生というのは、一生忘れないわけであります。それに加えまして、そういう人柄と、豊かな見識を持って、学力もつけていただくと。そういう先生が最高ではないかなと。まさに最大の教育環境だろうというふうに思います。

〇議長 (杉原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔君)〔登壇〕

ぜひともよろしくお願いをいたします。何回も繰り返すようですけども、教師こそ、先生こそ最大の教育環境ということを根底に置きながらですね、特色ある学校づくりを、ぜひともですね、教育長が率先していただきながら、よりよい学校づくりに取り組んでいただければと思います。そういった中で、子どもたちに、やっぱり特色ある学校づくりというのは、子どもたちに、また家族に、またさらには地域に広がりが出てくるといいますか、学校が大きな地域としてのコミュニティ、役割、役目を担っていただいているのが学校だと思います。そういった中でですね、学校づくりも地域とのかかわりが欠かせないということで、市長も

きのう、西日本新聞の若木小学校の記事を紹介していただきながら話をされましたけれども、ここで若木のJAの松尾さつきさん。若木の方ですけども、子ども達と一緒にですね豆腐づくりをしましたと。今年は大豆の種まきから参加して、みんな味噌づくりや豆腐づくりを手伝おうと考えていますと。命を頂くことに関心を持ってもらい、食の安全、関心を次世代に伝えていきたいという思いがあってやっていますと。登下校時に必ず挨拶してくれる子どもたちは、孫のようですと。これからも一緒に郷土料理をつくる活動、幅広い活動を広げていきたい、というふうな声を乗せていただいております。まさに、地域と一体となった学校づくりが、まさにこれじゃないかと、思っている中でですね、もう一度市長に最後にお尋ねですけれども、地域とのかかわりを持ちながら、極端に周辺部の生徒数が減少していく中でですね、特色、中・長期的な見通しの中で学校づくり構想といいますか、特色ある学校づくり、新しい、特色ある魅力ある学校づくりの考え方に対して、今一度、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

私、やっぱり最後の切り札は、小学校と中学校だと思うんです。今、いろんな親御さん達と話をしていると、どうしても、優先順位が子どもの教育って、皆さんおっしゃるんですよね。特に、都会の親御さんに、その傾向が非常に強い。そういった中で、これは以前お答えしていますけれども、やはり不登校、ICT。それをきちんとやることによって、それが親御さんというか、家族そのものがね、引っ越してくると。場合によっては仕事の関係で、お父さんは働いて、母子家庭となって移り住んでくる、というようなのを、全国、実は本腰を入れてやっているところはないんですよ。ですので、それを、ぜひ我々はやっていきたいと思ってるんです。

その一方で、これはひとりよがりであってはいけないんですね、行政のひとりよがりであってはいけませんので、これは地域の皆さんが、やっぱりこういう特色のある学校にしてほしいと、したいと、いうことがないとね、それはやっぱりうまくいかないと思いますよ。ですので、そういう意味からいうと、特色ある学校づくりというのは、単に子ども達だけの話ではなくて、これは地域を再生させる、大きな切り札になっていくと思っています。もしですよ、若木小学校が、そういう小学校になるとするじゃないですか。そしたら太陽光村は、全国から移り住んできた人たちの、多分、お住まいのエリアになるんですよ。ですが、それもやっぱり地域なんですよ。よそから――若木はそんなことないと思いますけど、あるところはね、あまりよそから来られたら困るって。「いっぱい来て、来て」って言ってるくせにね。武雄市じゃないですよ。いっぱい来てって言っているくせに、いざよそ者が来たら、はんこ打たなきゃいけないとかね、というのがある。そうすると、来た人達が、「なんじゃこら」と

思うわけですよね。だから、そういうふうにならないようにしていく必要もあるだろうというふうに思っています。基本的には、学校の先生が主体となって、そういう学校になるように、我々は積極的に応援をしていこうというふうに思っております。これは2、3年、5年、10年かかるような話ですけれども、ぜひやってまいりたいと、このように思っています。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

ぜひともですね地域を巻き込んで、今後、学校づくりをテーマにですね考えていきたいと 思っております。

それと、先ほど答弁で言われました、主体はどうしても先生、ということでですね。市政 もトップセールスですよ。そういった中でですね、学校現場は校長がトップなわけですから。 校長の裁量というか、思いが、特色ある学校づくりに反映してくると思いますけども。学校 長の在任期間は何年くらいですか。2年くらいですか。確認をしていただきたいと思います。 いかがでしょうか。

〇議長(松原豊喜君)

浦郷教育長

〇浦郷教育長〔登壇〕

個々の校長先生によって、1年から4年とか5年ということありますけれども、平均しますと、全県的に2年から3年の間。2、3か4、そのあたりが平均だったと思います。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

市教の管轄じゃないもんですから、県教の管轄の範囲かと思いますけども、2年から3年ということで、短い人だとどうしても2年で転勤されている方も中にはいらっしゃいます。そういった方で、1年目はやっぱり地域になじんでいただくのが――。子どもたちとなじんでいただくというか、触れ合う期間が1年目。2年目に特色ある、魅力ある学校づくり、思い、構想が2年目。3年目に校長先生が思いを実現というふうな形がベターといいますか、そこには3年、4年という期間を校長としては、赴任して在任していただいてこそ特色ある学校づくり、また地域とのいろんな触れ合い行事に参加していただきながら、よりよい姿ができるかと思います。ぜひとも3年ほどの、最低3年という赴任期間をぜひとも校長に持っていただきながら、まちづくり、地域づくり、まちおこしという形でぜひとも申し上げていきたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

〇議長(松原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

浦郷教育長さんみたいに、今ですよ、よい校長先生だったら、5年も10年も20年もいてほしいと思いますけども、そうじゃない人もいるんですよ。ですので、そういうことからすると、一概に、一律に3年というのはどうかなと。地域と校長は相性の問題もあるんですよ。あるところでは力を発揮していても、あるところでは発揮し得ない。浦郷教育長のようなスーパースターってなかなかいないんですよ。ね、浦郷教育長。(発言する者あり)物すごいですよ、本当。うちの宝ですよ。ですので、そういうことからすると、より相性というか、それも地域が校長先生をバックアップしていくというような動きがあればいいな、と思っていて。

私は名門朝日小学校の出身で優秀な成績の人と一緒に卒業しましたが、そこが実は校長先生と地域が物すごく近かったんですね。子どものときからそれは思ってたんですよ。武雄中学校もそうです。石丸校長先生、石丸三郎校長先生ですよね、北方町の教育長をされた石丸校長先生と生徒、地域、物すごい近かったんですよ。だから、それはやっぱり地域がそういうふうに校長先生を育てるといったらそれは非常に語弊があるかもしれませんけれども、一緒になって取り組んでいこうということがあれば、それは力以上の力を発揮できると思っております。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

おっしゃるとおりだと思うんですけども。どこもすばらしい校長先生ですよ。特に私の場合は、武雄北中校区なもんですから、特に、転任された宮地校長あたりは、夢プロジェクトをたちあげられて、非常に、子どもたちから、地域から慕われてですね、独特の個性を持って、すばらしい先生やったですよ。それとかこの間まで武雄中学校に勤務されておりました大庭先生は、今度新しい若者のサポートの事業についてらっしゃるということで、非常に、今後そういう方たちを交えながら学校づくりをしていきたいと思います。

それでは続いて、障がい児保育と自立支援について、お尋ねをしていきたいと思いますけど、武雄保育所の公募状況と今後の計画ということで、これは答弁もいただいております。今4つの公募があって、7月下旬までには決定をしていきたいというような流れだそうであります。そういった形でいろんな公立の保育所のあり方も大いに取り入れていただくような形の中で、民間に移譲を、と思っていますので、よろしくお願い致します。そういった中で、武雄保育所の中で障がい児教室といいますか、たんぽぽ教室が併設されております。私の娘も、5番目が障がいがあったので、3年ほどたんぽぽ教室に通わせておりました。非常にリハビリとか、いろんな形で週に1回やったですけど、若木保育園に行きながら、週に1回たんぽぽ教室に通っていた時期がございました。非常に、障がい者にとってはありがたい教室

だったものですから、またいろんな悩み事、相談事も聞いていただいてですね、非常にすばらしい取り組みだと思うんですけど、この民間委託に伴い、併設された、たんぽぽ教室は今後どうなっていくのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

〇議長(松原豊喜君)

山田くらし部長

〇山田くらし部長〔登壇〕

たんぽぽ教室につきましては、児童の発達支援事業ということで、現在の武雄保育所の中で取り組んでいるところでございます。今話が出ました武雄保育所の民間移譲とは別に考えておりまして、先ほど言いました児童発達支援事業につきましては、市内の社会福祉法人等でも取り組みがなされているところでございます。そのようなことを考えますと、現在たんぽぽ教室のほうでは、いろんな専門家の先生、例えば理学療法士とか言語聴覚士、それから作業療法士とか、そういう専門家の方につきましては、その都度、派遣をいただいているところでございます。そういうようなことを考えますと、専門家がいらっしゃるところにですね、充実した体制でできるというところでございますので、そういう社会福祉法人のほうに任せたほうが望ましいのではないかな、というふうに考えているところでございます。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

その辺は十分に検討していただきながら、民でできることは民で、しかし公でできるところは、支援していくところは支援をしながら民に任せるというような体制をぜひとも取っていただきたいと思います。先進地の明石市の障がい児保育のところに研修視察に行かせていただきました。そこも今後は将来的には民間に移譲という話も出ておりました。ただ、いずれにしても民間でできない部分が多々あると、現実的に。そういう部分に関しては手厚く公的な支援の実施を、というような状況もされておりますから、その辺は十分にしていただきながら――。

それでは市内の各保育所に障がい児の受け入れが、どのような形で実際どれくらいされていらっしゃるのかどうか、また受け入れながらどういうふうな課題があるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

〇議長(松原豊喜君)

蒲原こども部長

〇蒲原こども部長〔登壇〕

先ほどくらし部長がお答えしました、たんぽぽ教室といいますのは通園の訓練事業ですが、 市内の全保育園で障がい児保育、特別保育は取り組みをしていただいております。現在、障 がいのある子どもたち8人の受け入れをしていただいております。現場で頑張っていただい ている状況です。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

実際受け入れもしていただいていますが、実際いろんな形で課題も現場としてあるかと思いますから、十分な配慮をしていただきながら受入れができるような態勢づくりを心がけていただきたいと思います。そういった中で、障がい児保育からちょっと飛びますけども、障がい者の優先調達推進法が今年の4月から施行になりました。どういうことかというと、障がい者の施設等からの受注機会の増大を図ることを求めた推進法であります。

また就労機会の増加と自立を促進することを目的にした推進法です。第1条には「障害者 就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施 設が供給する物品等に対する需用の増進等を図り、障害者就労施設で就労する障害者、在宅 就業障害者等への自立の促進に資する」と定めが出ております。そういった中ですね、この 通達等を踏まえながら現在、障がい者就労施設等の発注の機会を確保ということで、障がい 者施設への市としての発注状況はどのような状況なのか、確認をさせていただきたいと思い ます。

〇議長(松原豊喜君)

山田くらし部長

〇山田くらし部長〔登壇〕

障がい者の就労継続支援事業所等への発注ということでございますけれども、現在、市の ほうからは公園の植栽とか維持管理とか、高齢者等に関する配食サービス、このようなもの を発注しているところでございます。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

発注は私も確認をさせていただきました。ただ今後、もう少し発注をふやすような調達目標、発注目標を定める努力義務として求められているかと思いますが、どのような形で――。 それは施設の受け入れ体制もあるかと思うのですけど、今後の発注計画はどのような形で計画を今後される、今されているのか、また、今後どのような形で計画をされるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますので御答弁をよろしくお願い致します。

〇議長(松原豊喜君)

山田くらし部長

〇山田くらし部長〔登壇〕

障がい者の優先調達推進法に伴います発注等につきましてですが、法に基づきまして、障

がい者の就労継続支援事業所等から提供可能な物品の調査、何が提供できるか、そういうふうな調査をいたしますとともに、市内の関係部署、どういうふうなものを発注されているか、納入していただきたいか、あと、いろんな役務、先ほど言いました、管理とかですね。そういうものも含めまして情報を収集して、これらの情報をもとにして、障がい者の継続支援事業所等への優先調達を充実していきたいというふうに考えております。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

私もこの資料は取り寄せております。平成 25 年4月から障がい者優先調達推進法がスタートしますと、具体的には、いろいろルールが書いてあります。ぜひとも積極的に、この分に関しては取り組みをよろしくお願いを申し上げながら、続いて、がん検診等の補助に向けてお話をさせていただきます。ピロリ菌検査による胃がん検診をどうですか、という問いかけですが、ピロリ菌、50歳以上の8割は保有している、ピロリ菌ですよ。ピロリ菌の度合いによって、胃炎、胃潰瘍、胃がんの発生というか、引き起こす原因がピロリ菌といわれております。そういった中でピロリ菌の除菌の保険の適用が、我が公明党の積極的な推進によって、保険適用が拡大になりました。これは胃がん予防の前進です。そういった中で、胃がん検診の状況について私も手元にいただいておりますが、非常に受診率が低い。そういった状況の中で、受けやすいがん検診ということで、今、胃がん検診は、バリウムを飲んでX線で撮らないといけない。しかし、このピロリ菌検査で胃がんのリスクがわかるわけです。

私も前立腺がんを受けたことがありますが、数秒でわかるとですよ、採血で。あと通知で。通知は後から来ますけども。バリウムを飲んでというのが抵抗感が非常にあるということで、ぜひともこういうような形でピロリ菌の採血による胃がん検診をぜひ取り組んでいただければ、今後、がん検診の普及に一翼を担うのではないかと。またピロリ菌の検査は胃がんのリスク判定ですから、リスクはA、B、C、Dとあって、Dの方は再度要検査という状況ですけども、採血だけで胃がんのリスクがわかる状況ですから、もしよければピロリ菌の補助を別立てで検討を――。嬉野市辺りはピロリ菌の補助金も出ているようですが。今回私からは、採血で胃がんリスクができるピロリ菌検査の導入をぜひ――。今、各地で、胃がん検診の実施が公民館でされているかと思いますけども、今の胃がん検診をこのピロリ菌検査に変更できないかどうか、その辺を簡単で結構ですから御答弁をいただければと思います。

〇議長(松原豊喜君)

山田くらし部長

〇山田くらし部長〔登壇〕

胃がんの検診の受診率が非常に低いということでございますけれども、その部分でピロリ 菌検査の導入ということでございます。胃がんの検診の代わりに、ということでは実施はで きません。しかし先ほど言われましたように、リスク検査というふうな形ですので、そういうリスクがある方でまたピロリ菌がそこでわかった場合につきましては、再度胃カメラの検査をしていただくというところで、最終的には早期発見、早期治療、医療費の削減にもつながるというふうに思いますので、特定健診時に胃がん検査とは別にして、希望される方につきましては実施できるようにしていきたいと思います。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

ありがたい答弁、ありがとうございます。採血で胃がんのリスクはわかりますから。要は50歳以上は8割の方がピロリ菌を保有していると。胃炎あるいは胃潰瘍、非常に日本人には多いと言われていますから、ぜひともそれを普及していただいていて、胃がんの検診の向上に力を注いでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

つづいて、風疹ワクチンの公費助成についてということで――。妊娠初期感染は障がい児が生まれる、この――非常に可能性が高いと言われております。ただ、そのワクチン接種は1回に7,000円から1万円と高額になっております。これは佐賀県が2分の1を補助しますよということで、今回の6月の定例議会の場で予算で計上されているようでございます。武雄市も6月の補正予算にも計上されております。

そういった中で、議案審議のときにこのことは議論させていただくとして、こういうふうなことは自治体に格差があってはいけないわけですよ。要は、国策として一律にするという形で、公明党のネットワークを通じながら、国にも、厚労省にも、この分に関しては自治体格差が、子どもたちに不平等を与えてはいけないという形で申し上げていきたいと思います。まさに自治体格差は、こういうところにあってはいけないと思っております。風疹ワクチンの公費助成については、積極的に負担がかからないようにもっていきたいと思っております。

それでは次に、オルレコース、観光振興の環境づくりについて。オルレコースについて話をさせていただきますと、これは山口議員も言われました「家に帰る道、細い道」というのがオルレですね。佐賀県武雄のオルレは、8コースの中で第2位ということで佐賀新聞にも大きく報道されていました。私も、我が公明党の公明新聞に九州オルレの観光振興ということで5月15日に情報を発信させていただきました。全国発信ですよ。常にあっちこっちから、全国から一度はとというふうに、非常に一一市長の発信力に負けるわけにはいかんもんですから、私自信もこういう形で大いに全国に発信をさせていただいて、非常に反響がよいです。私も、実際にあちこち駅をスタートにオルレコースを回らせていただきました。「カンセ」という馬の頭の方向に向かう進路ですね。これは、リボン。これは、塚崎。武雄文化会館の裏にあります。これは、塚崎の大楠。ここは雷が落ちて空洞になっている。非常に重々しい、すばらしい大楠です。ただ、こういったなかで、一層の整備、観光はおもてなし、気配りが

大事ということで、山口議員も言われたとおりですよ。整備に関しては、今以上にですね、整備をきめ細やかな気配りの整備をということで、看板、フェンスを――フェンス等あたりも、公共施設であればすぐ手がけられるんですけれども、一部個人所有の部分も。いろんな普通の道を行くわけですから、あるもんですから。それを手がけながら個人所有の部分でもお手伝いできる部分は、ある程度行政と一緒になって、その辺も整備計画の気配りをぜひともお願いしたいということで、この辺でこの質問はとどめさせていただきながら、次の質問に入っていきます。

すばらしい景観、普賢岳が――。ちょっとこう――梅雨どきやったもんですから、普賢岳までは見えなかったです。有明海も見えます。手前はここ、九州自然歩道ですよ。「眉山キャンプ場へようこそ」という看板が入り口に出ております。バンガロー。行ったことあります。山菜の宝庫ですよ、ここは。ワラビ、ゼンマイ。時期によってはですね。3月、4月は。そういった感じで、いよいよ7月10日からキャンプ開きがあります。利用状況が、今どれくらい利用されているのかお尋ねいたします。御答弁を。

〇議長(松原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長 [登壇]

昨年の状況でございますが、8件利用がありました。個人で5件、団体で3件。トータルで言いますと206名の方が利用していただいているという状況です。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)〔登壇〕

206 名ということのお話でしたが、もう少し環境の整備が大事と思うんですよ、迎えるにあたっては。キャンプ場に登る前の道路。崩落、岩が。自然も自然として残すところは残しながらせんといかんでしょうが、道の脇がこういう状況ですよ。岩石が露出、むき出し。あるいはこの道も陥没と。また、キャンプ場の上もこういう道がセメントがはがれている状況で、まさにここは九州自然歩道の一部でもあるという状況の中で、ぜひとも登山道の早期整備を7月1日からオープンということで、今からではもう間に合わないかと思いますけども、菅牟田区でも管理委託をしていただいて、常に野焼きとか、と言うような形で受け入れ態勢をしていただいておりますけれども、現実的にはここまでは区としては手がけは難しいものですから、ぜひとも早急に観光の一貫の、また子どもたちの教育の場でもあるもんですから、ぜひとも早期整備をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(松原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

確かに危険な箇所ってやっぱありますね。これ、1回チェックに参りたいと思います。その上で、お越しいただいた方々が、快適性の前に安全・安心じゃないとキャンプにならないですもんね。なのでそれは、一度私と地区の皆さんと一緒に、傍聴の方もうなずいておられますけど、チェックをしたいと思います。やはり、行く前が勝負なんですよね。やはり。どんなにキャンプ場がよくても、行く前に気持ちがこう、落ちることもありますので、行くところ、通過点じゃないですけどアプローチについてはもう少し我々も配慮しないといけないな、と思います。この、岩石がむき出し、か——(発言する者あり)小石だそうです。それはともかくとしても、これは見てくれとしてもあまりよくないですので、<math>1回チェックをさせていただければありがたいと、このように思います。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

まさに安心安全という中で、早期整備をよろしくお願いをしておきたいと思います。このような形で、九州自然歩道とも一緒ですね。またリピーターも数多く来ていただいているので、環境づくりをまずもってよろしくお願いを申し上げながら、次の質問、みんなのバスの現状と課題について。

これは、牟田議員も質問されましたので、割愛させていただきながら――。各地で利用状 況が出ているかと思います。ただ、山内、北方、武内と比べれば、非常に若木の利用が少な い状況です。私も実際に乗りながら、また運行日誌を見させていただきながら、今日は2人 だったとかお話を聞きました。そういった感じで、前井手老人会長とか緒方婦人会長さん、 あるいは子どもクラブといった中で、今後、みんなのバスをどのように運営すれば乗り手が 多くなるだろうかと、数回地元で協議もいたしました。そういった形で、循環バスと乗り継 ぎをしたら、何とかいいんじゃないかという形でも検討して、若干ふえはしましたけども、 なかなか、乗り手が少ないと。若木町の場合は、商業施設がないという状況が1番市民ニー ズと今のみんなのバスのミスマッチというか、じゃないかと。地域のニーズとしては、武雄、 北方に出たいという状況が非常に高いものですから。道路交通法とか、運送法でも、いろい ろ法的な制約があるかと思いますが、ぜひその辺は、北方、山内あたりも、民間バス路線で 一部走っているところもあるわけですよ。だから民間バスが通っているからみんなのバスが 通せないことはないかと思います。私も地域公共交通会議の一メンバーでもあるとですよ。 ただ、年に1回しか開かれとらんわけですよ。せっかく協議会があるわけですから、早急に こういう課題、みんなのバスのニーズを地域からこういう課題が出ているということで、す ぐ地域公共交通会議に提案申し上げて、すぐ対応していくことが大事かと思いますが、なか なかその辺の対応が若干遅れているんじゃないかという思いでおりますけども、もう一度そ の辺の対応をしていただきながら地域のみんなのバスを――。要するに福祉バスという位置

づけの中で、非常に地域の皆さんは安心感があるとですよ。それがなくなれば、利用者は少ないけれど不安が出るということで、乗り手はないですけども、回っていることによって福祉バスという位置づけの中で安心感が地域の方が、一方では持っていらっしゃいます。そういった中で、もっとよりよいみんなのバスという形になると、もう少しニーズに合った運行を、ぜひとももう1度検討していただきたいということで、お願いさせていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

〇議長(松原豊喜君)

樋渡市長 (発言する者あり)

〇樋渡市長〔登壇〕

ないところは検討もできないということを前提におきながらね、僕、ちょっと違うと思います。その御認識は。

地域公共交通会議が開かれないのは、我々が1年に1回しか開かないから怠慢だ、という感じにおっしゃいましたが、そうじゃなくて、もしその必要性があれば地域から声をあげてくださればいいじゃないですか。行政と地域の役割は、僕はそうだと思いますよ。それを何も出てこないとなると、我々はちゃんとやってる、ちゃんと言っているというふうに思わざるを得ないんですよ。ですので僕は非常に憤慨しました、さっきの議員の御意見に対しては。我々、一生懸命やっていますよ。しかも、聞こう聞こうと思っててもなかなか全部網羅して聞けるわけじゃないんですよ。ですのでそれは、いろいろな、こういうふうな議会でもあるだろうし、例えば若木町の場合はまちづくり振興協議会ですか、もあるだろうし、いろんなところがあって、そこで「ぜひ開け」ということをおっしゃってくださればいいだけの話なのに、それは僕は納得できません。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番(松尾陽輔議員)[登壇]

ちょっと認識を、ちょっとあれですけど、私も初めて、去年ですね、会議に出席させていただいて、なかなか、そこで協議で発言できるような機会がなかったものですから、前もっていろんな情報交換をという部分の中で、また地域でいろいろな形の課題を見いだしながら行政と一体となって話をしていきたいという形で思っております。よろしくお願いいたします。

それでは次に、図書館に話を移らせていただきます。すばらしい図書館。図書館効果と今後の企業誘致ということで、図書館については、市民の声から誇れる施設ができましたと。また行くのが楽しみ。また、数多くの本に触れられる、身近に感じる。あるいは、ゆっくりくつろげ、心地よい空間の中で本を読むことができると。地域の活性化と経済効果も大いに発揮していただいているかと思います。そういった中で、図書館とは、図書館法の第1条に

国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする、と書いてあります。まさに、私は注目するところは来館者が約5倍になったということよりも――それも大事ないいことですよ。貸出冊数が倍になったということに注目をしたいと思います。それだけ、借りる方が多くなった、借りる本を提供することができたということは、本来の今後の図書館のある姿、有り様がですね、この武雄市の図書館ではないかと思っております。きのうも、イノベーション――創造の代表例として全国にも紹介をされておりました。民でできるところは民で。また官でやるべきところは官でということで、しっかりと今後ともトップセールスの中で、こういった形で取り組んでいただければと思います。またこれも、公明新聞で全国に発信しながら、注目を浴びる図書館として有り様を説明していきたいと思います。

時間もあと3分ということで、申し訳ないんですけども、これは武雄北方インター工業団地の全容。今後の企業誘致には冒頭言いました。人口減少の歯止めということで、現在の武雄の北方インター工業団地の引き合いは――という話をさせていただいて、状況だけ手短にお話が聞ければと思います。

〇議長(松原豊喜君)

北川営業部理事

〇北川営業部理事 [登壇]

現在の武雄北方インター工業団地の引き合いの状況ということでございます。我々現場で感じておりますことは、景気回復の鍵を握る設備投資につきましては、依然として慎重姿勢がみられるものの、これまでになかった武雄市の今持っています優遇措置に関する細かい問い合わせや、これまでよりも1歩踏み込んだ形での引き合いは出てきているところでございます。市民病院あるいはフェイスブック、図書館のオープンなど、武雄市としての知名度が今アップしているということで、行った先でもそういった感覚がございます。そういうこと含めて、今後1日でも早く、1件でも立地しようということでがんばっております。

〇議長(松原豊喜君)

6番松尾陽輔議員

〇6番松尾陽輔議員〔登壇〕

各地に、全国に飛びまわっていただいて、誘致の推進をしていただいたことについては非常に頭が下がる思いですが、そういった形で企業誘致に関しては、オーダーメイド方式もどうでしょうかということで御提案させていただきたいんですけども、どうしても、企業は初期投資が非常に負担になってくるわけですね。そういった中で武雄市の企業誘致の優遇措置を見てみますと、固定資産税の減税、あるいは雇用奨励金の交付、利子補給の交付、操業支援補助金の交付、用地取得の補助金の交付ということでしていただいていますが、そこにオーダーメイド、賃貸型工場建設の補助金交付ということで、鳥取市が取り組んで成功していると。20人以上の新規雇用、10年以上の事業継続、原則10年以内に土地・建物を買い取っ

ていただくことを条件に、オーダーメイド。会社がこういう面積で建てたいということを、 受け入れをしながらオーダーメイド方式で企業誘致をするという状況の中で、こういう形で ぜひとも取り組みをしていただきたい。また、社員寮の建設にも行政がまずフックをかけて いただいて、民間とのパイプ役となってしていただきたいと思いますので、どうかよろしく お願い申し上げながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(松原豊喜君)

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。 以上で本日の日程はすべて終了致しました。 本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散 会 14 時 51 分